

会

議

午前10時 0分開会

議長（大黒孝行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成24年12月下田市議会定例会は成立をいたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（大黒孝行君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から14日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は10日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知をいたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、6番 岸山久志君と7番 沢登英信君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

さきの11月臨時会で報告をいたしました総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会の視察報告書を、お手元に配付してありますのでご覧ください。

次に、姉妹都市訪問につきましても、さきの11月臨時会で報告をいたしました。その報

告書をお手元に配付してありますのでご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書 1 件、要望書 1 件でございます。

静岡市駿河区の静岡県保険医協会、代表者氏名、間間 元氏より送られてきました「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択に関する陳情書 1 件、及び社団法人静岡県エルピーガス協会会長、館林一樹氏より送られてきました「東海地震等の災害に備え避難所となる公共施設等へのLPガス設備の導入」の要望書 1 件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、12月3日付で受理いたしました請願 1 件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

この請願第 1 号 稲梓幼稚園の存続を求める請願は、請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたしますので、ご了承を願います。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（遠藤逸郎君）朗読します。

下総庶第168号。平成24年12月5日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成24年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成24年12月5日招集の平成24年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市一般会計補正予算（第6号））、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第48号 教育委員会委員の任命について、議第49号 認定こども園建設用地造成工事請負契約の締結について、議第50号 下田市民文化会館指定管理者の指定について、議第51号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について、議第52号 下田市高齢者生きがいプラザ指定管理者の指定について、議第53号 下田市都市公園指定管理者の指定について、議第54号 下田市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例の制定について、議第55号 下田市職員の再任用に関する条例の制定について、議第56号 下田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第58号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、

議第59号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第60号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第62号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

下総席第169号。平成24年12月5日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成24年12月下田市議会定例会説明員について。

平成24年12月5日招集の平成24年12月下田市議会定例会に説明員として、下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 名高義彦、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田眞理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 土屋範夫、上下水道課長 平山雅仁、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長(大黒孝行君) 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長(大黒孝行君) これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は22件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、南伊豆地域における医療供給体制について。2つ、大沢地区産業廃棄物処分場の再操業以降における公害防止について。3つ、第5次行財政改革における重点事項のうち小中学校の再編整備および下田市立公民館の統廃合についての対処方針について。

以上3件について、14番 大川敏雄君。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

14番(大川敏雄君) 皆さん、おはようございます。

私は、今、議長に紹介いただきました3点について、本議会において質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点の南伊豆地域における医療供給体制について質問いたします。

賀茂保健医療圏域においては、長年にわたり住民が期待しておりました公立病院下田メディカルセンターが下田市に、伊豆今井浜病院が河津町に去る5月1日に開院されました。とりわけ唯一の公立病院である下田メディカルセンターは、質の高い地域医療や急性期医療を実践し、南伊豆地域において名実ともに中核的な病院としての役割を果たすことが、官である一部事務組合下田メディカルセンター及び民である指定管理者である医療法人社団静岡メディカルアライアンスの使命であると私は理解をしているものであります。

本病院の建設過程におきましては、種々問題が発生し、必ずしもスムーズでありませんでした。開院した今日にあっては、地域の医療機関との連携を図り、信頼関係を構築し、住民が安心してよりよい医療サービスが受けられるようにしなければなりません。市長は、医療従事者でもありましたので、ぜひ住民の期待にこたえられるような活動をされることを願うところであります。

医療サービスの向上に向けて、次の3点につき市長の今後の取り組みについて、お尋ねいたします。

まず第1点、地域中核病院としての下田メディカルセンターの運営状況と機能充実化に向けての具体的な目標について、お尋ねをいたします。

開院した5月から10月までの半年間の利用状況は、入院患者数で1万300人、うち下田市民が5,591人、南伊豆町民が3,802人で、2市町で91.2%であります。また、外来患者数は2万5,286人で、下田市民が1万3,485人、南伊豆町民が9,001人と2市町で88.9%の実績でありました。

一方、下田地区消防組合におけるこの半年間、医療機関別搬送人員は1,418人で、そのうち管内搬送が1,086人、管外搬送が332人でありました。このうち、管内搬送1,086人のうち約60%が下田メディカルセンターへ、約25%が伊豆今井浜病院、そして約10%が河井医院という実績でありました。

以上が、下田メディカルセンターの利用実績であります。市長はこの半年間の運営状況を全体的にどう評価しておりますか、まずお尋ねをいたします。

次に、同病院は、10月1日現在、154床のうち105床が稼働し、常勤医師9人、非常勤医師が27人、看護師65人の体制で診療を行っているところであります。現状において、154床のフル活動の見通しは一体どうなのか、指定条件に常勤医師10名以上確保というのは、23年6月の前市長のときに当局が示した内容であります。具体的には麻酔科あるいは白内障の手

術を可能とする眼科医の確保等々、機能充実化に向けて具体的な目標についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、2点目ではありますが、静和病院廃院に伴い、賀茂医療地域で生じている130床の余裕病床をめぐる病床新規整備計画の審議状況についてお尋ねをいたします。

この件については、去る10月4日、賀茂地域医療協議会において、一般病床60床を有する今井浜病院から新規に100床、内容は急性期が50床、回復期が50床、都合100床の増床計画について協議がされました。静岡県は適当であるという判断をその協議会で示し、協議会に出された意見を集約して最終的な決定を受けると新聞には記載されておりました。

今井浜病院100床の増床計画は、県は許可したのかどうなのか、現状をまずお尋ねいたします。

長年にわたり住民から要望が多い産婦人科の新設、あるいは深刻な看護師不足及び他の医療機関への配分等に多大な影響を与えるのではないかと私自身は心配しているところであります。市長の見解をお尋ねいたします。

第3点目には、ドクターヘリの夜間運航の充実化に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

ドクターヘリは、救急医搭乗による現場での迅速な治療開始と患者搬送時間の短縮により、患者の救命率の向上や後遺症の軽減に効果を上げております。

本年5月、下田メディカルセンター及び伊豆今井浜病院開院以降の半年間におけるドクターヘリの運航実績は88回であり、管外搬送332回のうち26%という高い比率になっておりまして、これを平成23年度、昨年度の同じ時期に比較しますと、昨年は56回、20%で、回数及び搬送率から見ても高まっているのが現状であります。しかも、搬送される方の疾病分類は脳疾患が最も多く、心疾患、交通事故と続いている状況であります。

平成16年3月、県東部におきましては順天堂大学静岡病院が開始して以来、静岡県は夜間運航についても平成20年度から検討を始め、平成22年度から本年度を含めて毎年500万円の調査費を計上し、伊豆南部地域へのドクターヘリの夜間運航の実現化に向けて取り組んでいるところであります。夜間における救急医療の充実は、この地域の悲願であります。夜間のドクターヘリの運航は、賀茂地域の医療体制の不安を解消するためにも必要な事業と私は確信しているところであります。

川勝知事は、この課題の重要性、必要性について十分認識、理解されていると思われま。す。楠山市長は、知事や県庁の幹部の皆さん方と直接積極的に対話をして、そしてこの地域の住

民の悲願達成のため汗をかく必要があると思うのでありますが、いかがですか。

次に、大きな2番目でございます。

大沢地区産業廃棄物処分場の再操業以降における公害防止について、お尋ねいたします。

平成11年4月27日、株式会社ワイティービジネスは、産業廃棄物及び特別管理廃棄物処理業の許可取り消し処分を受けましてから、それ以降平成16年から平成20年11月14日、静岡県に対して処分業の再開に向けて3回目の許可申請をいたしました。このことに対しまして、市長や下田市議会や、及び地元の大賀茂、上大沢、蓮台寺3区は要望書と意見書の県への提出を初め、県知事への直接面談、市民1万2,862名の署名簿の提出と不許可とする要望活動を、全市を挙げて展開してまいりました。

そういう経過を踏みながら、平成22年6月と7月に県が県主催で説明会がなされました。そのときの県の説明の要旨を申し上げますと、まず第1点目は、3回目の申請を県が不許可した場合、事業者による不服の審査請求や訴訟が想定され、「おそれ条項」の適用、つまりは1回、2回とこれを不許可にしたんですが、その理由としては、許可をすると再び違法行為を起こすのではないかという、そういうおそれ条項の適用は非常に難しく、裁判にかけたら許可せざるを得なくなる、業者と交渉できない状況で事業再開という結果になると。2つ目には、県としては、産業廃棄物処理法において生活保全上必要条件をつけることができることになっているので、事業者との間で細かい約束を取り決め、ルールを遵守することを条件に許可を出し、違反の事実があったら即操業を停止あるいは取り消しを措置すると、こういう住民説明をしたのであります。

以上の経過から、実は23年2月28日、下田市と株式会社ワイティービジネスとの公害防止協定の締結及び公害防止に関する細目が定められておりまして、平成23年4月1日に許可が交付され営業が再開されたわけでありまして。

そこで、まず第一に、去る平成24年9月13日、14日、静岡県東部健康福祉センターが実施した立入検査の結果、大気汚染防止法の排出基準違反及びダイオキシン類特別措置法の排出基準違反が判明されたと聞いているわけでありまして。さらには、その7日後、つまりは平成24年9月20日午後2時30分過ぎに、焼却施設のバグフィルターの建屋内部で火災が発生し、バグフィルターが全焼するという火災事故が発生いたしました。このことに対して、下田市は、公害防止協定第11条第2項及び第13条第2項に基づき、株式会社ワイティービジネスに対し、去る平成24年11月7日付で、当分の間、産業廃棄物処理施設の操業の停止を指示したところであります。

今回の違反行為に対して私が一番関心を持っておりますのは、いわゆる許認可権を持っている静岡県の行政処分は一体どうなっているのかと。これは全協でも市長にぜひ県の幹部に聞いたらどうだという提言をさせていただきましたが、静岡県の行政処分はどうなっているのかお尋ねいたします。

第2に、平成23年2月28日締結された公害防止協定書及び公害防止に関する細目について、変更した内容、その理由についてひとつ課長のほうからご説明をいただきたいと思います。

次に、3番目であります。第5次行財政改革における重点事項のうち、小中学校の再編整備及び下田市立公民館の統廃合についての対処方針についてお尋ねいたします。

下田市立小中学校の再編整備について、まず質問をいたします。

下田市立再編整備審議会は、実は平成19年12月20日、下市内の小中学校の再編の基準を示すとともに、現在の稲梓・稲生沢中学校の統合の必要性を下田市教育委員会に答申をいたしました。下田市教育委員会は、平成20年3月25日その答申内容を承諾したわけであり。そして、平成20年9月に、附属機関として下田市立学校統合準備委員会を設立させました。平成20年10月28日、統合準備委員会に対し、下田市教育委員会は、稲梓・稲生沢中学校の統合に際し、2つの学校がそれぞれの文化や伝統、特色を大切にしながら、生徒にとってよりよい学校になるように新しい学校のあり方について諮問されました。準備委員会は、翌年の平成21年3月30日、保護者、地域住民の理解を得ることを前提に中間答申を下田市教育委員会に提出されました。下田市教育委員会は、平成21年5月25日、定例の教育委員会において、保護者、地域住民の十分な理解が得られない中、強引に統合することができないという判断に立って、平成22年4月1日、稲梓・稲生沢中学校の統合を見送ることにし今日に至っております。

市内中学校の再編の指針は、「中学校は心身ともに飛躍的に成長を遂げる時期であり、多様な個性を持つ生徒がかかわり合いさまざまな考え方や生き方に触れることの機会が乏しいことは子供の成長に大きな支障が出る。さらに、少人数化が進むことにより、学習指導要領に示された内容を十分施行できない状況が生じ、教員配置においてもあるいは専科教員を各教科に十分充てることができなくなる。部活動についてはその内容が限られ、選択肢が著しく制限される。したがって、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合を施行し、新しい中学校を創設することが必要である」と明記されております。

第5次行財政改革大綱におきましては、改めて小中学校の再編整備に取り組み、基本方針を打ち出すとともに実行するスケジュールとなっておりますが、教育委員会としてはどのよ

うな手順で推進していくのかお尋ねをいたします。

2番目には、下田市立公民館の統廃合についてお尋ねいたします。

今回の行財政改革における重点事項によれば、下田市立公民館は中央公民館のみ残し、その他の公民館は平成27年度までに全廃するというスケジュールに相なっております。初年度に当たる平成23年度は八木山や落合公民館を廃止し、当該地区に集会所として無償譲渡いたしました。

社会教育法第20条には、公民館の目的が明記されております。「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」が目的として明記されているわけであります。

同時に、この法律の23条2項には、文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るため設置基準を定めることと相なっております。昭和35年に定めた公民館の設置及び運営に関するこの基準によれば、市にあっては中学校の通学区域、町村にあっては小学校の通学区域に設置することが望ましいとされておりましたが、平成15年に対象区域を人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況を勘案して区域を定めることに改定されました。

廃止対象となっている公民館は、老朽化が著しく、建物面積も狭く、機能が欠けており、やむを得ないものもありますけれども、耐震化がされ設置基準にもほぼ合致するものもあります。高齢化、少子化が着実に顕在化している今日、青少年の健全育成、高齢者の教養及び健康増進、コミュニティーの充実化を推進する上で、公民館の役割は、私はますます高まってくると信じているのであります。

以上の認識のもと、2点お伺いをいたします。

第1点目は、第5次行財政改革における平成27年度までに中央公民館のみを残す公民館の統廃合についての実施計画は再検討し見直すべきだと考えておりますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

第2に、第2年度目の24年度は、須原と北湯ヶ野公民館を廃止するスケジュールと相なっておりますが、どのような状況になっているのか、加えてその他の公民館への対応はどのようになっているかお尋ねいたしまして質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 大川議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、下田メディカルセンターの運営状況の評価についてお答えをいたします。

外来患者、入院患者の実績は増加してきております。診療科目の増加と設備の高度化によりまして適切な医療が可能となるとともに、近くにできたということで市民の皆様にご期待とともに安心感を与えてくれていると感じております。

賀茂地域の第2次救急体制にとりましても、下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院、西伊豆病院によります地域配置状況は、地域に偏りのない病院配置となりまして、1次救急、2次救急体制が強化されまして、24時間切れ目のない医療提供や救急搬送体制の向上につながっております。これによりまして、地域の安心・安全に大いに貢献できていると認識しております。しかし、下田メディカルセンターの医療体制がまだまだ不十分であることは大きな課題であり、解決へ向け継続的な対応が必要であると認識しております。

病床につきましては、フル稼働できない最大の原因は看護師の確保にあります。指定管理者のS Aには一日も早いフルオープンをお願いしているところではありますが、奨学金制度を活用したり、鋭意努力を重ねてくれていると思っております。ご存じのとおり、昨今の人材不足もありまして、今、見通しを申し上げることはできませんが、公立病院の構成市町の市長といたしまして、管理とともにできる限りの支援をしていきたいと考えております。

常勤医師につきましては、オープン当初10名でありましたが、現在は9名となっております。年明けの1月より外科医1名が入職されると聞いております。これによりまして外科が2名体制となりまして、常勤医師も10名体制に復帰することになります。麻酔医につきましても、非常勤ではありますが来年3月に新たに入職されることとなっており、外科手術の機能が向上すると期待しております。

眼科につきましては、議員ご指摘のように、現在、賀茂圏域では白内障の手術を受けることができず、多くの方が天城を越えている状況であります。その多くの患者さんが高齢者であり、今後充実すべき診療科であると考えております。

対応につきましては、幸い各方面からのご協力をいただきまして、私も縁故がありまして、微力ながら医師確保に奔走させていただきました。結果、当初月2日でありました眼科診療が12月より月7日になり、来年度には何とか白内障の手術もできる体制が整えられるのではないかとこのところまで来ております。

病院の根幹であります医師確保、看護師確保は、地域一丸となった根気ある活動しかないと、9月に講演いただきました聖路加病院の福井先生もおっしゃってございました。ぜひとも

議員の皆さんにもご協力をお願いする次第であります。

賀茂医療圏域での病床整備計画につきまして、お答えをいたします。

賀茂地域医療協議会は、静岡県地域保健医療計画に基づきまして、医療供給体制の設備充実に必要な事項を協議するために設置され、賀茂健康福祉センター地域医療課が所管部署となっております。10月4日に行われました医療協議会におきまして、賀茂医療圏域における病床の新規整備についてと静岡県医療計画の改定について協議されました。その中で、伊豆今井浜病院の増床につきまして協議がされました。病院を新たに開設または病床数を増床しようとするときは、医療法に基づきまして、許可申請の前に当該病院の事業計画、資金計画等につきまして事前協議することになっております。10月の医療協議会での各委員の意見、審議内容を受けまして、県は病床整備計画の実現性や地域で必要とされる医療提供機能を総合的に勘案し、病床配分を決めることとなります。

結果といたしまして、県は、伊豆今井浜病院が提出しました申請内容を審査し、事前協議の段階としまして100床の病床を承認されました。現在30床の猶予がありますので、今後増床を計画する病院は計画に沿って許可申請手続きをすることになります。

10月4日の医療協議会におきまして、報道にもありましたように「決定時期が尚早である」「圏域で不足している量の提供を踏まえた議論が必要である」「不足する看護師を取り合うことにならないか」「利用している住民の利便性が向上することはよいが、賀茂全体の医療を考えると決定に疑問を感じる」「今回の増床決定が他の病院の配分に影響しないか」等々の意見が出されました。私も同意するところでありますが、決定であるならば、この増床計画が賀茂地域の医療体制の充実、向上に寄与することを期待するものであります。具体的には、医療機関の連携によります2次救急体制の確立や産婦人科の確保、急性期から亜急性期医療へのスムーズな受け入れ体制など、不足している医療環境が整備されることが必要であると考えております。

次に、ドクターヘリ夜間運航の実現化に向けての取り組みにつきまして、お答えをいたします。

現在、賀茂地域の3次救急につきましては、順天堂大学医学部附属静岡病院が大半を受け入れております。その多くの重症患者は、救急車、ドクターヘリによる搬送が行われております。ドクターヘリの運航は患者の搬送時間の短縮につながり、救命率の向上と後遺症の軽減に寄与していると思っております。

夜間ドクターヘリを伊豆南部地域で運航するための条件としまして、安全性の面から計器

飛行方式ということになりまして、西部の聖隷三方原病院を拠点とするドクターヘリの活用を前提として検討が進められております。夜間ヘリポートの候補地は、計器飛行をするための飛行場の整備が必要であります。現段階におきましては、下田市内の離着陸の候補地の選定を進めている状況であります。伊豆縦貫道の整備の促進を図り、救急車による陸路による病院までの時間短縮を目指すとともに、災害時の防災ヘリの共用が可能となります、防災と救急に活用できるヘリポートの候補地を検討することも必要と考えております。

夜間ドクターヘリにつきましては、消防や病院を巻き込んで賀茂地域全体の問題として検討していきたいと考えております。また、県内における賀茂地域の医療の地域格差解消状況のために、県の協力と支援をお願いしているところでございます。

続きまして、大沢地区産業廃棄物処分場の再操業以降におけます公害防止につきまして、お答えをいたします。

11月7日、操業停止書を渡しまして、その操業停止書を披露いたします。

産業廃棄物中間処理場下田事業所の操業の停止について。

平成23年3月31日付で、静岡県知事から「産業廃棄物処分場許可を受けた産業廃棄物処分場施設については、次の理由により操業の停止を指示する」ということであります。その理由といたしましては、株式会社ワイティービジネスが設置する下田市大沢字ヒノキ沢の産業廃棄物中間処理場において、平成24年9月13日及び14日に、静岡県東部健康福祉センターが実施しました立入検査の結果、大気汚染防止法の排出基準違反及びダイオキシン類対策特別措置法の排出基準違反が判明いたしました。また、平成24年9月20日には火災事故を発生し、施設の一部を焼失させています。このことは公害防止協定書に適合いたしません。企業に求められる社会的責任を果たしておらず、市民の信頼を損ねております。よって、公害防止協定に基づき違反状況が解消し、また、事故の再発防止対策を大沢地区産業廃棄物監視委員会が確認するまでの間、産業廃棄物処理施設の操業の停止を指示しますということであります。

私も現地に出向きまして処理施設を見させていただきました。また、ワイティービジネス担当者により説明を受けました。平成21年9月17日及び平成22年3月31日の県知事との面談の記録並びに地元説明会の記録を読まさせていただきました。知事や担当の局長の言葉といたしまして、「違法があれば操業させない」「業者が一つでも違反をしたら即取り消し、1回でも違反したら即営業停止、これしかないと思っている」、あるいは「今回の県の許可条件に協定違反を入れることで、協定の効力は非常に強くなる。協定を遵守することを許可条件に入れます」「法に準ずる精神で許可、違反一発で不許可としたい」等々の発言が列記し

てありました。この事実を県に伝えまして、その上でどのような行政処分が出されるかを、まずは見守りたいと思っております。その結果におきまして、納得できる結論を出していただけるよう訴えていきたいと考えております。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

小中学校の再編整備及び下田市立公民館の統廃合につきまして、お答えをいたします。

教育委員会の方針に対しまして、市としましても理解、支持するものであり、教育へ介入するものではありませんが、地域の特性を大切にしたい教育環境、健全な競争と協調をはぐくむ教育環境を推進していただきたいと望んでおります。詳細につきましては、教育長より回答をさせていただきます。

以上であります。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは、第5次行財政改革大綱におきます小中学校の再編整備につきまして、教育委員会としてどのような手順により推進をこれからしていくのか、このご質問と公民館統廃合につきましてお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、小中学校の再編整備の方向性についてでございますけれども、これにつきましては議員からお話ございました下田市立学校再編整備審議会から平成19年12月に答申が出されました。その主な内容につきましては、小学校については、現状の7小学校は維持をしていきたい、今後1校でも複式学級が生じた場合には、校区を検討し、学校統合による再編を推進していきたいと。中学校におきましては、稲梓中、稲生沢中の統合を施行し、新しい中学校を創設する、統合中学校は稲生沢中学校の校舎としたいと、こういう内容でございました。そして、私たちは、その答申は現在も基本的には生きてると、このように考えております。その理由としましては、統合を見送った時点と学びの環境に現在も特に大きな変化はなく、児童生徒の減少に伴う問題、課題、それもそのまま残っていると、このように考えるからでございます。稲梓中学校では、平成25年度、これは来年度になりますけれども、生徒数が46人、こういう数が予想されますけれども、その後も50人前後で推移をしていく、このように思っております。そういうことで、少人数が続く中、課題は依然としてそのまま残っていくと、このようにも思っております。

稲生沢中学校でも、平成31年頃、これから六、七年たちますと生徒数が100人を下回るのではないかと、このように思っているところでございます。両校ともここ数年は大きな変化

は見られないと思いますけれども、切磋琢磨したり、また、学びの選択肢が少なかったりする、こういう環境については変わらないと、このように認識をしております。

今後の再編の取り組みでございますけれども、これまで私たちは子供たちの学びの環境を何とかして改善していきたいと、このように考えてこの計画を推進しようということで取り組んでまいりましたけれども、残念ながら反対をされました皆様のお気持ちの中には、行政から一方的に計画を示された、こういう思いが強かったように思っております。したがって、前回と同じように統合をお願いしましても理解を得ることは難しいのではないかと、このように思っております。

今回、改めて統合問題を提起するためには、まずは直接児童生徒の指導に当たっています小中学校の教職員と、学びの実情、実態あるいは望ましい学習環境についての意見交換の場をしっかりとって、再度課題や問題点について把握し、これを発信していく、こういうことが必要ではないかなと、このように考えております。

そして、その次の段階におきまして、これらの課題、問題点を保護者の皆さんやあるいは地域の皆さんにお示しをして、ともに解決に向けて意見を交わしていく、こういう場を設けることによってご理解をいただくと、こういうことが大切なことではないかなと、このように思っております。意見交換の場として今考えておりますのは、今お話ししました学校教職員との話し合いをまずは持ちたい、これについては小中の校長にも理解をしていただき、少なくとも年度内、1月の後半から2月上旬に開催できればいいかなというふうには考えております。そして、その後、小中保護者の皆さん、あるいは稲梓には稲梓の教育と文化を守る会、この会もございます。このような皆さんともぜひ話し合いの場を持って、そして、これらの課題を解決していくにはどうしていったらいいのか、ともにその意見を交わす、こういうことに取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、公民館の統廃合の実施計画の見直しについての見解でございますけれども、公民館の設置基準につきましては、先ほど議員のほうから話されましたけれども、設置対象地区について昭和35年に基準が備えられました。その後、改定がされ、そしてその改定により公民館活動の効果を高めるために、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して対象となる地区を定めていったらどうかと、こういう内容になったものでございます。

下田市の統廃合計画の見直しについてでございますけれども、経緯をしてみると、平成15年度に、公民館の設置数につきまして公民館の運営審議会において審議が始まりました。

この審議の中では、法の基準に満たない公民館は廃止すべきであろう、そして小学校区に対応する数が望ましい、将来的には設置数を減らす方向で進めていくと、こういうことで統一の見解をいただきました。平成17年度に開かれまして公民館の運営審議会では、この見解の再確認を行いまして、統一見解として合併前の旧町村に1つが望ましい、そして、これ以降、公民館長会議やあるいは地区の会合等で統廃合について議論をしまいいりました。平成22年10月の公民館運営審議会、この中で、市の厳しい財政状況を勘案した場合に現状の公民館数を維持していくことは大変困難であるので1館を残して統廃合を進めるのはやむを得ないだろうと、このようになりました。各公民館の最低限の修繕を付すことなど、区で維持管理できる環境を整え、地元の理解を得て双方で歩み寄って折り合いをつけにくいと、このような見解をいただいたところでございます。このような見解を受けまして、平成19年度の定例の教育委員会における定例教育委員会の中の教育懇談会、これを開催しましたけれども、公民館統合それから集中改革プランと教育施設の統廃合、公民館統合の計画づくりについての協議をしていただきまして、21年度の板戸公民館譲与、これにつながっていったところでございます。

また、この計画は、平成18年5月に示されました下田市集中改革プランでの検討、庁内におきます各課の協議、政策会議を経て示されたものであります。今回の統廃合計画の根底には、下田市におきますさまざまな問題に加えまして、新庁舎建設の問題あるいは認定こども園の建設、給食センター建設などの変な大きな事業、さらには耐震化という大きな課題も含まれております。このような状況の中におきまして、私たちもできれば中学校区の通学単位で公民館を維持できれば、これは最良、このように思っておりますけれども、この問題は教育委員会だけの考えで統廃合計画を考えるということには、なかなか難しいところもございまして、下田市の施策という視野で考えていかなければならないのではないかと、このように認識をしております。

このような経過の中で、現在、生涯学習課におきまして公民館の統廃合を進めているところでございますけれども、現在協議中の地区、まだ協議をしていない地区もございまして、まずは該当するすべての地区におきましてお話をさせていただき、その結果としまして見直すべきところは見直していくという、こういうことを考えております。

次に、須原公民館と北湯ヶ野公民館の廃止スケジュールにつきましては、これは課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 担当課のほうから、大沢地区産業廃棄物処分場の再操業以降における公害防止についての補足をさせていただきます。

県の行政処分につきましては、県本課に、さきの全員協議会での質疑について概要説明させていただきました。市といたしましては、公害防止協定に至る経緯を踏まえまして、先ほど市長が申しましたようにだれもが納得できる結論を出していただき、それをもって大沢地区産業廃棄監視委員会を開催する手順等の打ち合わせをいたしております。県は、顧問弁護士、担当課内で意思形成中のため、行政処分の内容につきましては回答を控えさせていただきますと同っております。

次に、2点目の公害防止協定書及び公害防止に関する細目について、変更した内容とその理由につきましてご説明いたします。

協定書変更の内容で、まず第1点目ですが、平成23年6月中旬に業の許可申請をしたときの産業廃棄物の各品目ごとの保管場所、容量につきましては、10年前の創業当時の状況で申請をしていましたので、経済状況の変化、産業廃棄物の品目及び発生状況に増減が生じ、当時のままの保管場所では品目によっては広過ぎたり、また、その逆があるなどの状況が出てきましたので、保管場所を有効に使用するため、公害防止に関する細目第1条「廃棄物の受け入れ・保管」、第1項「焼却する廃棄物」で、木くず30.6立米を22.3立米に、廃プラスチック類33.9立米を30.6立米に、シュレッダーダスト8立米を33.9立米に変更したいとの要望があり、平成23年7月7日に開催されました監視委員会でまず協議していただきまして、8月11日に開催した監視委員会に事業者を呼んで説明を受けました。9月28日に開催した臨時の監視委員会で、事業者の要望どおりとするのではなく業の許可を受けた当初の保管の全体量に変更がないことという条件で認めております。

2点目ですが、平成24年3月23日に、廃棄物搬入車両が時間調整のため待機時間が生じているため、公害防止に関する細目第2条「事業場の操業」であります。事業場の開場午前8時30分を午前8時に、搬入制限時間の午後4時30分を午後5時とする変更要望と、細目第3条「車両の制限」で、林道ヒノキ沢線及び敷根1号線は、午後5時30分から翌朝の午前8時30分は通行できないとしていますが、第2条の変更要望に合わせ、午後5時から翌朝の午前8時に通行制限の変更をさせてほしいとの要望がありましたが、3月22日の監視委員会におきまして協議した結果、認めないといたしました。

また、焼却灰及びばいじんをワイティーマジックをワイティーマジックで愛知県瀬戸市にあります最終処分

場に搬出後、帰りの便で廃棄物を積んで帰社していますが、現状では4時30分までに帰社できず、翌朝8時30分まで途中で仮眠し搬入している状況を改善したいとのことにつきましては、ワイティービジネス車両に限り、午前6時30分から午前8時30分までの間は通行しないという条件で承諾をいたしております。

3点目ですが、平成24年5月2日に、企業のリサイクル活動の定着とゼロエミッション活動により廃棄物の減少があり、焼却施設稼働率が30%から40%と厳しい状況で安定した事業展開を目指すためには、さらに広範囲の営業活動を行い、一日も早く焼却炉に負担がないごみ質と量を確保し安定操業につなげたいとして、県外廃棄物の受け入れ要望がありました。平成24年5月14日と22日に監視委員会を開催いたしまして協議した結果、焼却時間と保管量の範囲内でも1日3台程度の搬入が限度でありますので、県とともに監視体制を強化するという事で承諾をいたしました。

第4点目ではありますが、平成24年7月12日に監視委員会を開催し協議したのですが、平成24年7月5日に、公害防止協定書第17条第2項「協定の有効期限」と第18条の「株主の株譲渡の制限」の内容に、現状とそぐわないためとして変更要望がありました。17条、18条の変更要望は認めないと回答いたしました。また、7月10日に、搬入廃棄物に選別作業によっても種類別に分けることができない混合物を保管する場所がないため、保管場所の変更要望につきましては、変更場所には屋根を設置し雨水等による汚水の流出を防ぐ対策を講ずる条件つきで承諾をしております。

以上が協定細目内容の変更概要でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りをいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午前11時 6分休憩

午前11時16分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） それでは、公民館の統廃合に係る各公民館の状況について、ご答弁をさせていただきたいと思います。

最初に、須原公民館の状況でございますが、結論から申し上げますと、平成25年度当初予算で解体費約290万円をお願いする予定でございます。解体後に（仮称）須原区民公会堂を須原1区、2区で建設予定で、両区長さん連名で平成24年度地区集会所建築事業要望調書を企画財政課に提出されており、下田市地区集会所建築補助金を利用する予定と伺っております。事業の目的は、平成27年度を目途に市内公民館の統廃合に当たって、既存の須原公民館はその老朽化が著しいことから廃止せざるを得ず、そのため従来の公民館機能、集会所、避難所等を有する区民集会所を建設するというものでございます。底地につきましては下田市有地でございますので、解体後に普通財産として須原地区集会所用地として貸し付ける予定でございます。賃借料につきましては、庁内において今後協議を進めてまいりたいと存じます。

それから、北湯ヶ野公民館につきましては、現在公民館敷地は私有地を借りて市がその賃料を負担しております。この底地の負担について、館長会議では譲渡した場合は区の負担でというお話をさせていただいております。今後、区長さんにお会いした上で底地負担のお話をさせていただき、直近の区の役員会や総会にお邪魔させていただいて説明をさせていただく予定であります。

それから、今年度は、公民館統廃合につきまして、稲梓地域に限らず多くの区にお話をさせていただいております。

そうした中で、まず椎原公民館につきましては、区長さんとお話をさせていただいております。公民館の廃止については、前回の区の総会でほぼご了解をいただいている状況ですが、ただし、倉庫としてどれだけの一部譲渡を受けたいのか区として決めかねている状況でございますので、来年3月の総会で決めていただくということになっております。

稲生沢公民館につきましては、4月に稲生沢区長会が開かれたときにお邪魔をさせていただいて、公民館の統廃合スケジュール等についてご説明をさせていただきました。特にこの場では結論は出ませんでしたけれども、各区で要請をいただければいつでも説明に伺う旨をお伝えしたものでございます。

中公民館につきましては、今申し上げた4月の稲生沢地区区長会を受けて、5月に中1区評議会で説明をしてほしい旨のご依頼をいただきましたので、この席上で評議委員の皆様からさまざまな質疑をいただきお答えをさせていただいたものでございます。今後は、この12

月13日に区長さんより、中1区の歴代区長さんと現在の役員が集まるので説明に来てほしいというご依頼をいただいておりますので、伺ってご説明を申し上げる予定であります。

それから、白浜公民館につきましては、9月に区長さんとお会いした折に、平成19年度より統廃合の話は聞いており区の中でも議論されたことがあります、現公民館は鉄骨が腐食しており大規模な修繕か建てかえが必要と思うが、津波のことを考えると高台が望ましいと考えているという旨をお伺いいたしました。今後、区長さんのほうから、区民の皆様の意見を聞いて確認をしてみるというお答えをいただいております。

残る本郷公民館、朝日公民館につきましても、まだ区長さんにお会いをしてお話はしてありませんが、今後、お話を進めていきたいと考えています。

それから、現在教育委員会が入っております中央公民館1階部分の利用についてですけれども、新庁舎移転後のこの部分につきましては、この部分の利用検討をする中で、各公民館の利用者の皆様のご意見を伺いながら、利用形態について検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 特に市長を中心にして再質問をさせていただきたいと思います。

まず、医療供給体制ですが、1点目の下田メディカルセンターの充実化の答弁ですが、非常に朗報というか、一つは、外科を2名体制に近々のうちにしますよと。外科手術も、麻酔科も麻酔医も入れて外科手術の機能を高める、あるいは白内障も早期に実施できるようにしますと、こういう非常に前向きな答弁については心から評価をいたします。

ただ1点、大事なのは、いわゆる154床あって、先ほどの答弁だと、何かできないような、まだフル活動できないような本当に答弁だったんですが、やはり154床、普通でしたら今年度中にフル活動すると、こういうのが本当は常識的な過去からの経過からすればですよ、姿なんです、この辺もう一度、フル活動の見通しについて、市長のしっかりしたと意思、目標、これを市民の前に明確にしてほしいと、こう思います。再答弁をお願いします。

2点目には、心配事ですが、この一部事務組合ですね。事務組合が過日の全協で、地方自治法の一部改正でそれぞれの市町が一部事務組合の撤退について簡単にできるようになると。これは先々、メディカルセンターのいわゆる構成の、それぞれの市町の状況をちょっと客観的に見ると大変不安です。その点についての市長の見解をここで聞いておきたいと思います。

それから、ドクターヘリですが、市長、最後の答弁で、消防や病院を巻き込んでここで組織みたいのをつくって、ドクターヘリの夜間運航の実現化に向けて精いっぱい努力したいと。

これはぜひ、この賀茂地域で消防や病院あるいは行政を入れてやはり真剣に、この地域におけるところの住民の悲願ですよ。ですから、いろいろな問題点があろうと思いますが、組織をつくって、そして実現化に向けて、この足元を、きちっと検討委員会みたいのをつくってやる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、産業廃棄物ですが、市長、21年9月あるいは22年3月、県知事と面談しました。あるいは県の説明会が22年6月19日と7月7日行われたと。これを十分読んで大変意を強くしたんですけども、具体的に県の姿勢というのははっきりしないわけですね。

そこで、私、提案したいんですけども、下田市議会も20年、3回目を申請して以降、いわゆる意見書を2回ほど出しています。そういうことで、過日、認定こども園の造成工事でなかなかいい結果が出なかったんですけども、やはり年内に、もう3カ月たっているわけですよ、違反行為を起こしてね。それで結論出ないというのは本当におかしいと思う。ですから、市長、議会、これは議長に頼みたいんですが、呼びかけて一緒になって、県当局に対して、これについての見解をただすという手続が必要だと思います。ぜひその辺を、市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、副市長、いわゆる監視委員会ですが、監視委員会をご存じのとおり区の三役の皆さん方やあるいはその地域の公害の担当が構成員としています。特に区の三役は毎年かわるところもあるし、俗に言う十分熟知した形の構成じゃないんですね。その組織に対して、いろいろな権限でやる、審議に重圧をかけるというか、重みを余りにもかけると本当に構成員は参るわけですよ。そこで、ぜひこの点については、あなた自身がこの監視委員会の責任者だから、やっぱりきちっと自分の考え方を出すというのが大事なんです。この監視委員会についての位置づけを、もう一度ちょっと副市長なりの考え方を聞かせていただきたいと思っています。

それから、3点目に再編の関係で、特に稲生沢中学校、稲梓中学校の統合を私は推進すべきだと、こういう認識に立って質問をしております。そういう中であって教育長は、学校の先生や保護者の意見を十分まず聞いて、それから積み上げていきたいと。これはごく自然でいい方法だと思います。

ただ、前回の失敗の理由の一つとしては、当局いわゆる市長部局と教育委員会が、何か一体になっていないでという感じを受けるわけです。それが失敗の一つの要因だと思います、一つの理由だと思います。

そういうようなことで、市長は、選挙の方針、何というか、公約の中で、学校教育の実現、

健全な競争と協議をとというようなことで大変崇高な姿勢を打ち出しているんですが、参考までにお聞きしたいんですが、この稲生沢中学校と稲梓中学校の合併等について、統合問題については、市長としてはどういう考え方をお持ちですか、具体的にご意見を聞きたいと思えます。

それから、2点目には、公民館の統廃合については、教育長の答弁は教育委員会だけではなかなか難しい、いわゆる下田市全体の施策で展開しなきゃ難しいですよという答弁がありました。

そこで、実際に私の考え方は、やっぱり昭和30年代でやった、いわゆるこれからの高齢化の社会を考えると公民館は物すごく大事だと。そういう点では、いわゆる中学校単位に、公民館とは言わなくても、それに類似したものが一つずつあったほうがいいと思いますよ。とりわけおひざ元の稲生沢公民館なんていうのは、平成7年に1億7,000万で、耐震化のやつできちっと建っているわけです。これをやめるなんていうのはとんでもないことなんだ。ですから、これはひとつ見直してくださいよ、この統合計画は。これが一つ。

2つ目には、今、具体的に来年度以降の計画が出ましたが、須原の公民館、来年解体をして、そして地元で補助要綱を活用しながら建設すると、こういうことですが、使用料や賃借料について今後検討するとか何とか言っていますが、これは当然区が下田市の土地を借りてやるのに減免措置に該当するのは、これは当たり前なんですよ、ただなんですよ、これ。そうするのが当たり前だと思うんですが、どうですか。財産管理をしている主要な課長さん、答弁してくれませんか。

そういうようなことで再質問は終わりです。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 大川議員の再質問につきまして答えさせていただきます。

まず、病床のフル稼働につきまして、目標としては当然なるべく早くということでありますので、25年度中にはきちっとしたフル稼働にするということを目指して掲げておりますし、そのための努力は一生懸命していきたいというふうに思っております。

現在、先ほども言いましたが奨学金制度で看護師として今勉強されている方が7名いるそうです。27年卒というような形のようなのですが、また、この奨学金制度を有効に活用して補充をしていきたい。それから、高校のほうに対して、進学指導の中で今までも説明会を開いておりますけれども、学校の先生等と打ち合わせますと、早い時期からしていただきたいと。それから職業教育というような形で、そういう医療につくということの大切さとか意義とか、

そういう進路のあり方というのを、早い時期に経験者の話を聞かせていただくことも重要じゃないかというようなアドバイスもいただいておりますので、そういうものを積極的に活用して、この地から看護師を目指して、そしてこの地に勤務していただく、そういう看護師の育成を、力を入れていかなきゃならないと思っておりますので、その辺もSMAのほうには要請しておりますので、そういういろいろな方法を駆使して看護師の確保を継続的にしていきたいというふうに思っております。

下田メディカルセンターは、この賀茂郡下の唯一の公立病院であります。この地域を公立病院一つで賄うということはできません。民間の医療施設との連携の中で補いながら、協力し合いながら医療を提供していかなきゃならないという状況であります。とはいっても、公立病院としての存続の意義というのは十分ありますし、公立病院は1市5町できちっと維持するということで、約束の中で建てられているところでありますので、これを維持するために各市町の首長さんを初め議員の皆様等々の中で、きちっと維持していくための努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、ドクターヘリであります。ヘリポートの確保というのが重要なことありますし、先ほども述べましたが、夜間ということになりますと、かなり機器なり整備が重要になってくるということで財政的にも大変な状況であります。ただ、ヘリポートというのは、医療だけではなく防災上も必要でありますので、今後それを踏まえた形で、いろいろな形で利用できるヘリポートというのは整備する必要があると思っております。これから伊豆縦貫自動車道というようなことの中で、発生土の処理なりで当然膨大な平地ができるという可能性もありますし、その平地利用というようなこともこれからテーマになってくると思います。そういうものも踏まえまして、なるべく早くヘリポートの適地というものも選定されることもあるかと思っておりますので、その辺も考慮して進めていきたいというふうに思います。

それから、大沢地区の処分場の問題であります。これは下田市にとりまして、それ以上にこの近隣の地域住民にとりましては、安心・安全の確保のために重要な問題だというふうに認識をしております。そのために、今回このような事故といいますか、違反行為の中で停止ということになりましたけれども、これからの処理に関しまして、許可の主体は県であろうとも、地元の状況というのをきちっと認識していただかねばならないと思っておりますので、議員提案のように、知事あるいは県当局に早いうちに要望をしに行き、いい結果、そしてこの地元の気持ちをきちっと理解していただけるというような活動をしたいと思っておりますので、これはまた日程調整の中で決めさせていただきたいというふうに思います。

それから、中学の統合についてのことでありますが、これは先ほど教育長のほうからご説明ありましたように、きちっと決められた中で進められておりますが、私も、教育に関しての中で、健全な競争力をつくるあるいは協調性をつくるというためには、ある面スモールメリットという形で小さな単位での教育というのもそれは効果があることだと思いますが、特に中学に関しましては、ある必要の人数の中で競争と協調がされるのが必要であろうというふうには思っております。私も教育者ではありませんので、それ以上の教育のことに話すわけにはいきませんが、そういうふうな思いで子供たちにいい環境を早くつくるべきだというふうには思っております。

それから、公民館の統廃合のことでありますが、今、地域コミュニティの大切さというのが見直されております。そのコミュニティを維持するために必要な施設というのは当然あるかと思えます。それが公民館というものであるというふうには思っておりますし、その意義の中で今までつくられてきたというふうには思います。ただ、そういう施設を維持管理していかなきゃならないという大変さも出てきまして、それをどのようにするかという中で、公民館という形で存続させるのか、あるいは集会所というか地元に着した施設で存続させるのか、その辺はいろいろやはり維持管理の財政上の中で苦しいところはありますけれども、そういう施設が地域に必要であろうというふうなことは認識しております。そういう中で、統廃合のことももう一度いろいろ検討をしてみたいというふうには思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） 大沢地区の廃棄物監視委員会の件でご質問がございました。当然、委員長である私の立場について、もう少しはっきりしたと意思表示をすべきであるというような内容のご指摘もございました。

この監視委員会が設置された経緯でございますけれども、ご承知のとおり平成21年9月に県知事との懇談がございました。さらに、22年3月31日にも県知事と面談をさせていただいております。その中で、知事のほうから、この業者に対しての取り組みの姿勢として、県、市、地元の三者で監視委員会をつくって、要するに監視体制を強化するべきであると。その中で違法行為が発見されたことであれば、すなわちそれをもって許可の取り消しの処分につなげていく、そういった発言がございました。これを受けまして、県のほうでは22年6月19日に、やはり知事の発言を受けまして、当時担当の課長さんの発言でございますけれども、監視組織をつくって、県も入って、協定にもこの監視委員会を入れて、違反があればまず操

業を停止させる協定としたいということで、協定の締結とあわせて監視委員会の設置について言及しております。さらに、これらを受けまして平成22年6月に、蓮台寺公会堂で蓮台寺、上大沢の合同の説明会がございまして、この席上、当時の下田市長が、県も入るといった監視委員会を県と市と地元のほうにも協力してもらって、中に入ってやっていただく必要があるのではないかという心境をここで述べております。こういったもろもろの経緯がありまして設置された監視委員会というふうに認識をしておるところでございます。

その構成ですけれども、委員11人をもって組織するというので、議員ご発言の中にございましたように、確かに大賀茂区の代表3名、蓮台寺区代表3名、上大沢区代表3名、さらに環境対策課長、県の賀茂健康福祉センターの環境課長と私を加えまして11人で組織しております。民のメンバーにつきましては、ご発言のとおり区長さんが入っていることは間違いありませんで、区長さんというのは任期がございまして、そういったことで過去の経緯等がかんがみますと、なかなか思うような取り組みができない嫌いもあるというところは当然ご指摘のとおりでございます。

したがって、この委員構成を今後見直すかどうかにつきましては、いろいろ議論のあるところであるというふうに考えておりますので、過去のこういった取り組みについて、これから先しっかりと受け継いでいくような、そういった申し送りをできちんと整理させていただいて、その辺で後退することがないような取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

副市長が委員長の立場としてもっと自分の立場を、考え方を出すべきではないかというご発言もございましたけれども、とりあえず会議の円滑な進行を図るためには、まず自分の意見を主張するというのではなくて、皆様方のさまざまな意見を伺いながら、それで調整を図って行って結論を出していく、そういう手法をとってまいっているわけでございます。今後もそういった手法を継続しながら会議を進めていきたいというふうに思いますが、何らかの決断を求められたときには、それは、立場は立場としてしっかりと受けとめて、その中できちんと結論を出させていただきたいというふうに考えておりますのでご理解ください。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 公有財産を管理いたします総務課として、板戸公民館が廃止されてから、底地については現在有料となっているということでございますので、その辺のこともございますので、今後はこういう公民館の取り扱い、そういうものについては、やはり公正公平な対応をしなければならないというふうに考えますので、今回、新たに須原公民館

の問題が出てくるわけなんです、その辺の過去の経過も踏まえながら検討をしていきたいということで、今ここで便宜を図るですとかあるいは有料でいくとか、結論出ておりませんので、検討をしていきたいということでご了解いただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 最後、公民館の統廃合については、市長ね、よく検討してくださいよ。こんな、中央公民館だけ残してあとはだめですなんていうそういう発想は、私は適当でないと思う。そういうことで再検討してください。

それから総務課長、いろいろ過去において、公民館その他減免措置はしておりますので、僕もびっくりしたよ、板戸公民館有料なんていうのは。むしろ、それはいわゆる区がやるというのはやはり行政の一つの応援隊みたいなものだから、それを公民館だろうとその他の土地だって減免措置をしているわけだ。よく調べれば幾らでもしている。再検討をお願いして終わります。

議長（大黒孝行君） 答弁はよろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって、14番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番、1つ、財政について。2つ、防災対策強化について。

以上、2件について10番 田坂富代君。

〔10番 田坂富代君登壇〕

10番（田坂富代君） 自公クラブの田坂富代でございます。

議長の通告どおり、今回の一般質問は、前段で下田市の財政状況を示していただき、後段で当局の防災対策に係る姿勢をお伺いしていくという内容になっております。よろしく願いをいたします。

それでは、1件目の質問、財政についてでございます。

まず一番最初に、市内経済の現状を把握するという意味で、税務課に答弁を求めたいと思います。

国から出された南海トラフの巨大地震の被害想定に伴う地価の下落などは、固定資産税に影響をしますでしょうし、この被害想定と不景気の複合的な要素として、観光関係の雇用、市県民税、国保税などが影響を受けると考えられます。税務課が現在把握している税の調定・収納状況、その要因をお示しいただきたい。そして、市内経済の現状をどのように分析をされていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

次に、平成25年度予算編成方針について伺ってまいります。

毎年のこととなりますが、翌年度の予算編成時には、下田市議会の各会派に対し、予算編成の参考にするという趣旨で要望・提言を聴取することになっております。今年は、11月26日、27日の2日間にわたり実施されました。

議会からの要望・提言の参考資料として、当局より平成25年度予算編成方針が配付されます。さて、この予算編成方針を見ていくと大変厳しい内容となっております。基金の有効活用、事業の見直し、ルール外繰り出しなどに言及しており、平成18年度から5カ年にわたり実施された集中改革プランを思い起こさせました。平成18年当時、下田市は極めて厳しい財政状況にあり、職員の給与カットを初め、各種料金や税の値上げに踏み切り、事務事業も大幅な予算カットをいたしました。土地開発基金の長期繰りかえ運用など、法的に問題のあるような政策も行ってきたわけですが、平成25年度の予算編成方針を見ていくと、同じような状況下に置かれているような気がしてなりません。

そして、少し細かい内容になってまいります。予算編成方針の歳入歳出別にお伺いをしたいと思います。

まず1点目として、平成25年度は、平成23年度決算に比べ2億1,000万の減額となる見込みを立てております。自主財源確保のために、未利用地財産の売却、特定目的基金の有効活用、収納率の向上、その他増収を図ると記載をされております。この特定目的基金の有効活用とは何を想定しておられるのかお伺いをいたします。

2点目に、使用料、手数料について、公共料金として公平かつ適正な費用負担の確保に努める、また、その額については定期的に検証するとともに、改定等の必要が生じた場合においては、遅延のないよう議会上程や住民周知を進めるとございます。使用料、手数料を上げる見直しについてお聞かせをください。

次に、歳出についてお伺いをいたします。

1点目といたしまして、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業の一般財源化は認めず、見直しを検討されている具体的な事業は何かをお伺いいたします。

2点目といたしまして、負担金削減のために脱会を検討している具体的な事業を伺いたいと思います。

3点目として、特別会計の繰り出しについてでございます。

特別会計と企業会計について、本市の危機的な状況を踏まえ、会計独立の原則を再認識して、積極的に再入確保を図り、安易に一般財源から繰出金に依存することのない財政運営に努めること、このようにございますので、保険税、料金の値上げを視野に入れているのかお伺いをするものでございます。

次に、行財政改革について伺います。

平成25年度予算編成方針では、財源不足が生じないように徹底した事業の見直し、事務事業の厳選による経費の抑制、引き続き行財政改革を進め、より一層の合理化を図る必要があり、これまで以上に職員一人一人が財政健全化を意識した行政執行に努めるとしております。

石井市政の間に、財務指標である実質公債費比率は20%から14%を切るまでになりました。これは集中改革プランで数値目標を定め、徹底的な歳出削減をしてきたからであります。その積み残しが第4次下田市総合計画に入れ込まれたわけですが、あれだけ「乾いたぞうきを絞る」ような行財政改革をしてきたにもかかわらず、結果的に何が一番財政健全化に寄与したのかといえば、保証金免除の繰上償還であったことは忘れてはいけない事実であります。平成18年度からの集中改革プランが数値目標を定めた厳しい内容であっても、あの保証金免除の繰上償還がなければ、数値的にはこういう改善の仕方はなかったということなのです。

そこで質問でございますが、現在の行財政改革は数値目標が掲げられていないと思いますが、行財政改革による財源の確保が見込めるのかお伺いをいたします。

2件目の質問は、防災対策強化についてでございます。

1点目は、防災課の設置についてになりますが、これは自公クラブとして震災以降要望を出してきており、また同会派の土屋 忍議員も9月に一般質問をしております。9月議会では、防災専門アドバイザー等の導入を検討するという答弁でございましたが、現在の当局の考え方とその進捗状況をお伺いいたします。

さて、私は、昨年10月でしたが、岩手県遠野市で地方自治経営学会があり出席をいたしました。主催者である元総務大臣の片山善博氏が基調講演を行ったのですが、ご自身が鳥取県知事であったときに鳥取県西部沖地震を体験し、また、震災時には内閣にいたわけですので、防災マニュアルについて、また防災課について参考になるお話でございました。

そのときの片山氏のお話しした内容を少しご紹介いたします。

「東日本大震災の発災後、通信は途絶し自治体の機能が全くなかった。役所そのものがなくなる、市町村には連絡がとれない、首長が亡くなってしまう、災害対策基本法が想定しないことが起こっている。役場がなくなり、災害時議会はどうするのだという問題もある。菅総理の対応の悪さは否めないが、政府の責任でないものもある。自治体それぞれが、災害対応ができるだけの体制がとれているだろうか。鳥取県知事時代、防災対策を選挙公約にして当選したため、鳥取県の防災対策の見直しを行ったところ、防災対策だけを考える人がいなかった。つまり兼務であるということですね。知事にかわり、防災対策を四六時中考える人をつくり防災計画の見直しを行ったところ、防災計画が何の役にも立たないことがわかった。例えば、知事は自衛隊に出動要請をすると書いてあったが、自衛隊のどこのだれに電話をすればよいかだれも知らなかった。結局、どこへ電話をしてもよいことがわかったわけですが、電話番号と責任者の名前を書いておくことにし、これが鳥取県西部沖地震のときに役立った。また、災害時に避難所をつくるのは市町村、避難所に食料を届けるのは県の仕事、計画を見たら米を届けることになっていた。水はとまり、電気・ガスも来ないところへ精米を送ってどうするんだ。そこで、全県域の弁当業者とあらかじめ協定を結び、被災地に優先的に供給できるようにした。これも実際に役立った。ふだんから集まって防災対策を議論していた。防災訓練も本番のようにやらなくては意味がないので、どういう想定でやるのかを知らせないで訓練を行った。政府の訓練も形骸化しており、台本を読み合うだけ。初動体制はどうなのだということをやらなければいけない。防災担当大臣と環境大臣が兼務では片手間になってしまう。暇でもいいから、いつもいつも専任で防災のことだけ考えていかななくてはならない。平時において、いつも非常時のことを考えなくてははいけない。非常時の指揮は戦時の指揮と同じである」、ざっとこんな内容でございました。

この話の肝がどこにあるかといえば、「暇でもいいから、いつもいつも専任で防災のことだけを考える部署が必要である」というところ、そして「非常時の指揮は戦時の指揮と同じである」というところであります。

さて、そこで1点目の質問と関連した2点目の質問でございます。

こちら震災以降、自公クラブとして要望を続けてございまして、防災監として自衛隊OBの採用をお願いしているところでございます。いざ大災害が起こったときに、まず大きな力となってくれるのは、東日本大震災の活躍ぶりを見れば、自衛隊であることはだれも否定しない事実であろうかと思えます。それは災害対応訓練をしているからこそできる話なのですが、では、なぜ防災監に、あるいは危機管理監に自衛隊OBが適任なのかというお話をさ

せていただきたいと思います。

一昨年、激甚災害に指定された小山町の水害の状況を例に挙げさせていただきます。平成23年9月9日、1時間に120ミリという尋常でない雨量を同町危機管理監が承知したのが午前10時、小山町は本会議中でありました。本会議というのは議会で一番重いものでありますから、通常は何よりも優先されます。そんな中、危機管理監はすぐに動きます。本会議中の町長に対し、ちゅうちょすることなく災害対策本部の設置を求め、情報を収集、自衛隊への災害派遣要請、学校の子供たちの下校、住民の避難を的確に行いました。ほぼ同じ雨量を計測した周辺地域とは対応時間が数時間違っており、激甚災害であったが住民が一人も亡くならなかったと聞いております。

この危機管理監は、有珠山の噴火の際、自衛隊幹部として隊員派遣の陣頭指揮を取ったようであります。後になって有珠山噴火の当時を振りかえり、ふもとの町に火山弾が降り注ぐ中で「安全なルートや避難所の確保、住民の周辺自治体での受け入れを事前に決めておく重要性を実感した」と言っておられます。このように自衛隊の方々は、有事を想定した訓練だけでなく実体験をしておられるわけです。何も自衛隊ありきではないのですが、適材である必要があるということです。

私が有事の危機管理を経験していない人には、厳しい場面が多々あろうと思うのはなぜかと申しますと、一般公務員は決心の訓練を日常していないからであります。自衛隊は48時間ルールというものがあり、48時間後にこうなっていないくなくてはならない目標に向かって決心をし、一瞬一瞬に決断をするのです。こういう訓練を業務として行っているプロだということです。

そして、もう一つ、先ほど小山町の事例で情報を収集、自衛隊への災害派遣要請という話をしましたが、自衛隊が警察、消防と違うところがどういうところなのかというお話をしたいと思います。あくまでも職務としての話ですので、誤解なきようお願いをいたします。

自衛隊は、生情報をインテリジェンスに加工できるのですが、警察は警備公安以外は、そして消防はインテリジェンスを必要としないのです。自衛隊が災害に対していろいろな側面から対応できるのは、上がってくる幾つもの生情報を分析し評価をし、データ処理を行うという日常訓練が行われているからなので、国防という任務に当たっているからなのです。

起こると言われている南海トラフ巨大地震では、下田は恐らく陸の孤島となるであります。庁舎建設も、南海トラフ巨大地震の第4次被害想定が出たからこそ、当時の石井市長が下田市長の意思として高台というお話をしました。下田市が陸の孤島となったとき、こ

れはどういう状況か考えてみてください。伊豆半島の道路は脆弱そのものですから、東海道筋へのルートが寸断されるでしょう。津波による瓦れきで、恐らく船を着けることができなくなります。津波の被害は、港が使えなくなるだけでないことは東日本大震災の経験からわかることですが、建物の1階部分、2階部分は瓦れきで出入りが非常に困難となるでしょう。

こういった中で、初動体制をどうするのか考えなくてはならないんです。伊豆の急峻な地形で一番活躍するのがヘリコプターであります。遠野市のような災害中核施設を整備するとしたら、庁舎は敷根が一番理にかなっています。なぜならば、まず津波に洗われない道路があること、そして、既に情報設備がサンワークにあるからです。光ファイバーも引きましたよね。また、警察も消防も本庁が被害に遭った場合、サンワークをという話になっていたのではなかったでしょうか。私は、警察、消防、自衛隊、そして役所が同じところで連携をとれる状況をつくり出せることが、敷根へ庁舎を持っていくメリットだと思っています。

第4次下田市総合計画は、若手・中堅の職員が素案をつくりました。財政状況がますます厳しくなっていくであろうという中で、身の丈に合った、そして集中改革プランで積み残しになった学校調理場・幼保一元化、長きにわたり放置されてきた庁舎を何とかしなくてはならないという思いだったはずです。だれ一人として、自分が助かりたいから庁舎を敷根へなどと思ってはいなかったでしょう。基本、わずか8時間しか庁舎にはいないんですから。市役所が保存している市民の状況、すなわち財産ですよ。これを守るために高台の敷根へ庁舎を移転するのは、前市長の賢明な判断だと私は思っています。

さて、こういう状況が想定される中で、私個人としても、会派としても、継続して自衛隊OBの採用という話をしてきているわけでございます。当局としての考え方をお伺いしたいと思います。

以上が趣旨質問でございます。明快な答弁をお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 田坂議員のご質問にお答えします。

詳細につきましては、担当課より後ほど説明をさせていただきますので、私のほうからは概論的なものをお答えさせていただきます。

市の経済状況、財政状況につきましてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、南海トラフの巨大地震の被害想定、特に津波の想定によりまして、この町にマイナスイメージができ、経済に悪影響が出ていると思われれます。特に観光産業におきまして来客の減少が起きていると思われれます。官民一体となりました安心・安全の提供

や誘客戦略を展開することで、経済の好循環を何とかつくっていかねばならないと考えております。国におきましても経済対策が最優先との声であります。観光誘客によります外貨獲得、地元企業、商店、飲食店の頑張りによります消費高揚、とまっているお金、隠れているお金をいかに循環させていくかその工夫をしていく必要があると考えております。

市の財政におきましても、予想以上の歳入減、歳出増によりまして、市民の皆様一人一人の要望に十分こたえ切れない状況にあります。選択と集中によりまして効果的な事業展開を目指しまして、また、財政の体力づくりを目指しているところであります。

詳細につきましては、担当課より説明させていただきます。

防災対策強化につきまして、お答えをいたします。

防災専門アドバイザーの導入あるいは自衛隊OBの採用に関しましては、担当課にて検討をさせていただきましたが、現段階におきましては受け入れる体制にないとの判断であります。しかし、防災のプロの存在、先導力は重要なことだと認識しておりますので、今後、必要に応じまして検討していきたいと思っております。

防災課の設置に関しましては、25年度につきましては設置する方針にはありませんが、防災係の専任制強化と増員によりまして防災対策強化を図っていきたいと考えております。課の設置につきましては、全体の機構改革の中で現在検討させていただいております。

以上であります。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの田坂議員さんのご質問につきまして、税務課のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

昨年9月の定例会で田坂議員さんより、2年間で5億円の財源不足ということに対しまして答弁させていただいた状況がございました。そのときの状況よりは若干の回復はしたものの、平成24年度の見込みにおいては、第4次総合計画の財政計画と比較いたしまして1億6,200万円の減、平成25年度につきましては1億7,400万円の減収を見込んでおります。やはり市民税、諸税の調定減が大きく見込まれておりまして、その要因といたしましては、長引く経済不況による雇用の悪化、1人当たりの所得額の減、あわせて人口減と観光などの来遊客等の減少が考えられております。

悪化の要因といたしましては、1つ目といたしまして、人口減、3年間で約1,200人減少という状況でございます。平成22年度は380人の減、平成23年度402人の減、本年度の推計といたしまして420人の減と推計をしております。

2つ目といたしまして、観光来遊客の減少でございます。私どもが所管しております入湯税で、上位18施設の7月、8月の申告実績について発表させていただきたいと思っております。平成22年度との比で7.7%の減、23年度との比では8.8%の増となっている状況でございます。

3つ目といたしまして、事業者の経営悪化、これによりまして法人及び個人経営事業所の倒産及び閉店が多くなってきております。本年度において21事業所、確認がされているところでございます。

これらを要因といたします雇用状況の悪化、また、大震災及び慢性的な不況が考えられております。このことから、今後の見通しにつきましても明るい材料が乏しく、市民税、諸税の減収は避けられない状況であると推測しております。

地価の最新情報につきましては、平成24年7月1日現在で実施いたしました標準宅地時点修正鑑定112カ所による結果でございますが、単純平均でマイナス3.6%、ちなみに前年度でございますとマイナスの3.3%でございました。最大下落といたしまして、マイナス7.6%というところも出ております。東日本大震災からの約1年半での下落幅は、単純平均でマイナス5.7%、最大下落マイナス13.4%、マイナス10%を超えるポイントは6カ所もございました。また、同基準日の県地価調査でも、一丁目、マイマイ通りでございますけれどもマイナス4.6%、これも前年でありましてマイナス4.6%、これはたまたま同じ数字であったということかと思っております。2年間でマイナス9%と報道をされておりました。

下田市の不動産取引の状況でございますけれども、売り出し中の不動産が市場に滞留する期間が長引いております。値下げ物件も見られ、取引事例が極端に減っているようでございます。要因といたしましては、市内の人口が依然として減少傾向にあり、円高株安の進行に加え、東日本大震災による津波の影響が、理的な面での買い控えを誘因しているのではないかと、そういうふう考えております。

今後の地価動向につきましては、住宅地に関して海に近い地域を中心に東日本大震災による津波の心理的影響が依然として残っていることや、景気回復の足取りも弱いことから、一進一退の状況が続くものと考えております。

商業地においても、収益還元面での価値が大きく減少しているということから、金融機関の追加融資もさらに厳しい状況だというふうに向っております。

家屋の新築状況につきましても、木造住宅や非木造店舗はあるものの、非木造の大きな建物、これは病院が2棟建設されたのはご存じかと思っておりますけれども、この2棟のみで建築業界それから不動産業も大変厳しく、大打撃が続いている状況と推測しております。以上から

も、平成25年度以降の固定資産による減少は、厳しいものが続くのではないかと分析をしております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） ご質問たくさんございますので、質問の順に答弁させていただきます。

まず最初に、特定目的基金の有効活用とはというご質問でしたけれども、この点につきましては、平成25年度予算編成においては、基金設立の目的、経過、寄附者の意向等を勘案しながら、基金の有効活用といたしまして事業に充当するため、奨学振興基金、教育振興基金、子育て支援基金等の取り崩しを考えているということでございます。

それから、手数料、使用料の値上げの見通しでございますけれども、先ほど税務課長も申し上げましたように、大変経済状況がよくないということで、今の状況では値上げを論ずるという状況ではございませんので、今のところ一切そういう議論を始めるということまでには行っておりません。

それから、緊急雇用、重点雇用の一般財源化の問題でございますけれども、平成24年度において補助制度が終わりとなりまして、事業すべて平成25年度予算において一般財源化するというのは、今の市の財政状況からいって大変厳しいものがございます。24年度に実施してありましたすべての事業においては、編成方針にございますとおり見直しをかけるということになっておりますが、具体的な事業につきましては、ヒアリングの途中でございます。編成中でございますので、はっきりしたお答えはできませんが、ちなみに、今、廃止するとしますと、耕作放棄地の解消事業、介護保険の納付勧奨事業、ハザードマップ整備事業、伝統芸能承継者育成事業、これにつきましては、一般財源化はまずできないのかな。そのほかに教育関係の支援員の関係については、できる限り、従前どおりに必要とされるものについては一般財源化もやむを得ないのかなというふうに考えておりますが、全体の調整の中で考えていきたいと思っております。

それから、負担金削減のために脱会を検討している具体的な例ということでございますけれども、具体的な例はございません。ちなみに、平成24年度に脱退したのは図書館の関係で1件脱退した例がございます。お金の関係で脱会を軽々にいたしますと、その後必要な相談もできないという事例が過去にありましたので、この辺は慎重に脱退については検討していきたいと思っております。

次、特会の繰り出しの関係ですけれども、特別会計の運営におきましては、大原則として会計独立の原則、これを守っていきたいというふうに考えております。軽々に一般財源の繰り出しに頼ることない、そういう運営をしていただきたいというふうに考えております。

今現在、各課との予算のヒアリングを実施しております。例えば国民健康保険会計で申し上げますと、医療費の動向、収入の見通し、税の収納状況等を勘案しながら、まず繰出金の法定ルール内の繰出金についてはその金額を確保していくと。それに不足しているものが出てきた場合については、基金の取り崩し、税の改定等も視野に入れながら予算編成をしていくというのが基本でございます。平成24年度9,000万円の当初からのルール外の繰り入れをしていますけれども、今そういう状況にはございませんので、一般会計のほうで10%カットの指示もしてあるように、年々厳しくなっているという状況でございますので、軽々には繰り出しをできないという状況でございます。

それから、行革の関係ですけれども、実際に数値目標というのは出せばいいんですけれども、なかなか出せないというふうな状況があります。先ほど議員が申しあげましたけれども、乾いたぞうきをさらに絞って、もう一回絞っているような状況が、今、下田市の財政状況でございます。その中で、事業の厳選、見直し等をやっております、夏に補助金の事業のヒアリングをやりまして、平成24年度と25年度の要求段階の比較ですが、件数は多少違いますけれども、約3,000万円ほどの要求が減っているといった成果は出ております。

ただ、行財政改革というものにつきましては、ただお金を減らせばいいという、そういう考え方ではありませんので、常に行政の事業内容を毎年毎年見直していくというのが行財政改革の使命でございます。これはもう永久に終わらない、毎年毎年見直しをしていく、チェックをしていく、そういうものでございますので、内容によっては多くの投資をして後年度の軽減を効果額とするものもございまして、とりあえず数値目標というものがはっきり出せないというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災課の設置と防災の専門家ということにつきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございますけれども、私のほうから、現在の市民課の防災係という形になっておりますのでその状況について申し上げますと、平成23年度までは防災係というのは、係長以下、防災担当が1人、消防担当が1人、交通防犯担当が1人で、合計4名の系の体制で23年度まではやらせていただいた経過があります。23年度におきまして、一般質問

でも防災の強化ということがございましたので、24年度から防災系の防災担当者を1名増員していただきまして、2名という形で事務執行をしております。ですから、現在の防災系の体制は4名から5名に増えていると、そういう状況になっているということでございます。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） では、一問一答でよろしゅうございますか。

議長（大黒孝行君） 結構です。

10番（田坂富代君） それではまず、今、税務課それから企画財政課長からお話ございましたが、この答弁でわかったことは、今さらですが財政状況が大変悪いということでございます。この年度末には財務4表が出されることとは思いますが、数値上はよくなっていくのではないかというふうにはちょっと思っているんですが、その数値がどういう理由でそうなるのかを読み込んでいかなくはならないだろうなというふうには思っています。うっかりすると平成18年以前の厳しい状況になっているのではと先ほど申し上げましたが、私はそういうふうには思っていますので、今後老朽化率ですとか、流動比率なんかも出てきますので、背景とともにしっかりとこれは見ていきたいと思っています。

そこで、企画財政課長を経験されまして公会計にも大変お詳しく、私にも行政経営とは何かと教示くださいました副市長にお伺いをしたいと思いますが、行政経営にとって重要な課題である危機管理という面から、庁舎建設に対する所見をお伺いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） ただいまは、行政経営にとっての危機管理、庁舎建設に対する所見というような非常に難しい内容のご質問でございますけれども、ご承知のとおり、国におきましては平成12年4月に地方分権一括法、これを施行しまして、地方分権型社会の形成について三位一体の改革を初めといたしまして、地方への支援やあるいは関与のあり方が見直される中で、これからの地方自治のあるべき姿として、自己決定と自己責任の理念のもとに、地域の特性を生かしつつ、多様な住民ニーズに即した質の高いサービスの提供が求められ、成果重視の効率的・効果的な行政運営への転換が重要な行政課題になってまいりました。

本市におきましても、昭和61年2月に第1次の下田市行財政改革大綱を策定して以降、平成14年2月に策定いたしました第3次の下田市行財政改革大綱策定までの間、事務事業の見直しとか組織機構の充実強化、職員の活性化と公務能率の向上、さらに定員管理とか給与の適正化、また、民間委託の推進、市民に対しての行政としまして協働型市民参加の推進など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

しかし、それまでの行財政改革におきまして、比較的比重を置いておりました量的な改革、総量的な改革、それからさらに一步進めて質の高さを求める改革への転換が要請されてまいりました。民間企業におけます経営の理念とか経営手法、そういったものを行政現場に導入する必要があるという考え方から、平成18年5月に第4次の下田市行財政改革大綱といたしまして下田市行政経営方針を策定し、先ほどもお話しございましたように、その実施計画となる行財政改革の推進のための新たな指針としての下田市集中改革プランのもとで、質的な改革も視野に入れながら、平成23年3月の第5次下田市行財政改革大綱の策定に進みまして、そして第4次の下田市総合計画への流れにつながっていったものでございます。

一方、行政の大きな使命の一つに、通常業務を超えて対応しなければならない事前・事後の緊急対策、いわゆる危機管理の問題があります。一般的には、予防とか把握、評価、検討、発動、再評価という6段階で公表されまして、特に緊急事態、危機事態の発生を予防するためのリスクマネジメント、危機事態の発生後の対処方法に関するクライシスマネジメントが概念の中心にあるとされておりますけれども、つまり危機管理という観点から、大災害が発生した場合に比較的対応は後追的になりやすく、事態の進行と対策の乖離が深まってしまっておそれが多分にあります。危機の把握とか評価あるいは進展予測、対策の実施につきまして、事態を先取りの対応すべく、事前の対策が重要と言われております。まさに先ほど議員のご質問の中にもございましたように、そういった事前を先取りの対応するような対策が構築されるためには、豊富な知識経験を有した人材が必要になってくるということもその辺から出てくるのではないかとこのように考えております。

また、危機管理の要素であります被害想定、あるいは災害対策本部組織と円滑な運営、情報の的確な処理、被害軽減と抑止の方策、アクションプラン、さらに実践的な防災訓練をいかに充実強化していくのが課題ではないかとこのように考えております。

こういった観点から、先ほど申し述べておりました行政経営それから危機管理、そういったことを踏まえて庁舎問題を考えますと、平成23年3月11日の東日本大震災で被災地の状況を検証した場合、自治体の庁舎に設置するはずだった災害対策本部が、庁舎の倒壊、津波被害等により別の場所に変更せざるを得ないケースが少なくなく、そのようなところにおきましては、それが復興に向けての障壁の一因になったのではないかとこのように言われております。

災害の発生時に情報を収集して対策を指示する拠点としての機能を果たす市役所庁舎につきましても、危機管理体制の面からすれば安全な場所に強固な建物をつくるのが理想であ

ると考えます。そういう意味におきましては、高台は必須条件ではないかというふうを考えております。しかし、現在決定されておりますけれども、庁舎の建設を考えた場合に、一方では、敷地の拡張性とかあるいは周辺の開発の可能性とか利便性、機能性、社会経済的な側面など、危機管理の面からだけでは判断できない要素もあることは、間違い、疑いもないことであろうかと思えます。

いずれにしましても、災害時におきまして一定の危機管理体制が発動でき、初動体制に支障がないような形、また、一方では、平常時において多面的な役割を果たすことができるような建物を確保していかなければならないということで、一般論ではございますが極めて高度な総合的判断が求められる課題であるというふうに認識しているところでございます。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 糸賀副市長らしい答弁をいただいたと思います。しかしながら、本筋としては、庁舎は安全な場所、高台必須ということは間違いのない事実でございますので、これは当然職員の皆さんも認識されていることであろうと思えますので、次の質問に移りたいと思います。

この中で庁舎の問題に関してですが、伊豆新聞に出ておりましたが、いろいろな要素があるのは事実でしょう。しかしながら、税務課のご答弁いただいたものそれから企画財政課からご答弁いただいたものを総合的に考えますと、果たしてこの庁舎が経済の活性化になるか。建設ではないですよ。ここにあることが、果たして本当に経済の活性化になるかということは、私は全く疑問に思っています。このあたりはそれぞれの担当課の方や考え方はあると思いますので、私一人の意見がここで通るわけではありませんが、冷静に考えればそういうことであろうと、ここは断言しておきたいと思えます。

行政には夢は要らないです。夢を見てもらっちゃ困るんですね。現実があるのみです。副市長も言われましたけれども、特に行政経営にとって一番重要かつ喫緊の課題は危機管理であります。しっかりと事前の対応を心がけなければなりません。危機管理というのは究極のリアリズムでありますから、東日本大震災で問われた防災対策は何だったんでしょうかね。災害対策、予算、これを、優先順位をどうつけるのか、これタイミングを逸したら役に立ちませんから。そして、認知心理のバイアスといいますか、人の行動傾向を知るということ、これも大事です。そして危機管理の対応能力、このあたりが一番問題として問われたものではないかと私は思っています。

特にこれから防災計画を立てるのに、リアリズムを大切にしないはずではないはずで

例えば、和歌山県では避難速度、逃げるための年寄りから子供から含めてなんですが、毎分30メートルと計算しています。これは多分手ぶらで逃げる方はいらっしゃいませんので、まして、高齢化しているというこの中で、毎分30メートルで人は逃げるのだ、こういう人の行動傾向を知って、防災計画、そういうものを立てていかないと、全く使い物にならない計画をつくるということになってしまいます。いかに合理性に基づいた被害想定にするかが大切です。

そういった面で、先ほど市民課長もちょっと答えられたんですが、これを、どのようなつくり方をされるのか、どのようなメンバーで計画づくりをしていくのか伺いたいと思います。議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 地域防災計画の見直しのことについて申し上げます。

現在、下田市には、当然東海地震の第3次被害想定に沿った地域防災計画がつくられております。これは皆さん議員の方ももちろんご存じでしょうけれども、一般対策編と地震対策編それから資料編という3部構成でつくらせていただいております。これは当然、来年6月に、県が東海地震の第4次被害想定とそれから南海トラフ地震の想定、2つのものを出していただくことになるんですけども、これに合わせて見直しをしていく形になります。

やり方としましては、当然県や国というのは今も情報を出しておりますので、その情報を少しずつ今いただいているところですよね。それに基づいて、まずそういう情報というのはどんどん市民の方に出させていただきまして、最終的には25年度の作業になるわけですけども、県のほうも、それぞれのさっき言った一般対策、地震対策、例えば津波対策、原子力対策で、火山、テロといったようないろいろな項目についてつくっているんですけども、それに合わせて必要のないものはつukらないんですけども、素案的なものをつくって、それを市民の方に見ていただくような形の中で、下田市防災会議という組織がございますので、そちらに提示して最終的には第4次被害想定プラス南海トラフ地震に対する新しい下田市の地域防災計画、新しいというか、見直した計画をつくるようなそういう流れで考えているところです。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） このやりとりの中では、なかなか私も久しぶりだったものですから答弁が引き出せなくて残念なんですけれども、どういうメンバーでつくっていくのかというのは結構大事なことになりますので、言い方がちょっと適切でなかったら申しわけないんですが、余りにも素人の方が寄ってこれをつくられても困るんですね。きちんと物がわからな

いと、ただ上から言ってきた、国や県から言ってきたものをうのみにしてつくられると困るんですよ。それぞれの地域の特性もありますし、住んでいる人たちも違う。だから、こういうことを主眼に置かないと、大変危険な、先ほども言ったようにリアリズムのない防災計画ができてしまうので、このあたりをよく考えながら、後で議事録をぜひ読んでいただいてちょっと勉強をしていただきたいなと私は思います。申しわけありませんが、生意気で。

次に、そろそろ時間も押してきておりますので結びに入りたいと思います。

先ほど、地方自治経営学会で遠野市大会に出たという話をしたんですが、そこで岩手県大槌町、視察に私は伺いました。ここはご承知のように、大槌町というのは震災時、町長を初めとする町の職員幹部60人が災害対策本部を立ち上げるべく、庁舎の2階の総務課で参集していたときに津波の第2波が来て、逃げ遅れて町長と十数人の幹部職員が間に合わず津波にのまれて、そのまま消息が途絶えたというところでございます。町長以外にも課長クラスの職員がほぼ全員行方不明になってしまった、今はもう亡くなったということになっていますが、行政機能が麻痺してしまったという大変痛ましい被害を受けられたところでございます。私が視察に行ったときに対応いただいたのが、当時総務課長をされていた平野公三氏という方ですが、その方からお話を伺ったことを紹介させていただきたいと思います。この当時、震災発災時には係長でありました。

「役所の職員が食べないで倒れてしまうということもあるので、そのあたりがどういふことなのか、運営上これでいいのか。住民は大変だが、職員が動かなければならないということ、消防が、警察が動かなければならないということ、それを考えなくてはならない。住民本位でやってしまうと、動くものが動けなくなってしまう」、要するに、食料が来れば住民の皆さんに先に渡すわけですよ。そうすると飲まず食わずで、24時間体制で役所の方々は勤務したわけです。「役場の職員も、家族をなくし、家をなくした被災者なんです。不眠不休で働かなくてはならなくなったとき、家族の安否も確認できない状況が続いた。精神的ダメージを受けて、薬を服用しないと眠れない。自分の部下も流されて落ちていくのを見ている。役場職員が亡くなるということは、行政機能がかなり低下します。役場職員が亡くならない施設、危機管理が必要だと思う。役場の建物は壊れても職員がしっかりしていれば、生きていれば行政機能は維持できたと思う。役場職員がいなくなっても行政運営ができるようなシステムも必要だった」、これ8カ月たった頃に思ったそうです。「住民が1,400人も亡くなっていると」、これは平野さんですが、「私もそうだが、おじが亡くなり、おばが亡くなり、同僚が亡くなり、友人が亡くなり、気持ち的には折れそうである。国、他市町、他県からの

支援に寄りかかっているだけである。自らが立ち上がってまちづくりをする必要があるだろう。役場職員が気概を持って本当の気持ちを持ってまちづくりにする力にならないと、なかなか復興にはならない。町民の方々が声を高らかに上げて、エンジンとなる役場職員がきちんと動けなければ本当のまちづくりにならない。ゆえに、役場職員が奮起できるような内部のことを考えていく必要があると思う。町民の方々はようやく」、これは8月11日だそうですが、「全員仮設住宅に移動できた。避難をしていたときより不自由であるという。幾らかでもよくしようと思うが、職員の不足、財源の不足、きめ細かい対応ができない」、そういう中で復旧・復興に当たっていくわけです。

このとき、私質問したんですね。今こういう状況になられたとき、役場職員としてどうしておけばよかったか。そしたら、こういうふうに答えました。「とにかく役場職員が亡くならないことです。亡くなったら最後、行政組織として成り立ちません。その方々が維持できるような体制をつくる」、これは先ほど言った役所の職員が助かりたいから高台移転という話じゃないですよ。役所の職員がちゃんといなければ、それが、役所の生き残った職員が登庁して仕事をする場所がなければという意味ですからね。「その方々が維持できるような体制をつくる。被災に遭った場合、家族のことを心配しますので、心配が募って精神病になる、そういうことになるというマニュアルをしっかりとやっておく必要があると思う。そして、情報は別な安全な場所に置くこと」、こういうふうにお話をされました。

私は、政治の仕事というのは未来へつなぐということだと思います。進めるべきを進める、とめるべきをとめる、そして守るべきを守る。

市長、お伺いいたします。あなたが守るべきものは何だと思いますか、お答えください。
議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 市長に就任いたしました。市長の役割あるいは行政の役割というのは、市民の生命と財産を守ることだというふうに思います。そのために、もろもろの政策の中でそれを未来につなげていくということが重要だというふうに認識しております。

今、大槌町の状況を聞かせていただきました。市民の命、職員の命、どちらが重い軽いという話ではないと思います。すべての命を守らなきゃいけないというふうに思います。ただ、市役所の役割、行政の役割、市の職員の役割というのは、こういう被災時というか、緊急時には大きなものがあります。そのものが十分発揮されることによって、市民の安全・安心をつくっていくことというふうに思っておりますので、そのような環境をこれからハード・ソフト両面においてつくっていくことが重要だというふうに認識しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 今、市長が答弁されましたが、ぜひよくよくお考えになって行政運営をされるようお願い申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（大黒孝行君） これをもって、10番 田坂富代君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 不規則な発言は慎んでください、再開しました。

次は、質問順位3番、1つ、庁舎について。2つ、防災について。3つ、下田城址について。

以上、3件について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。

議長の通告に従い、順次質問をさせていただきます。昨日、静岡新聞に載りましたのでちょっと先を越された感もありますが、気を取り戻して質問をしたいと思います。

まず、新市庁舎建設について質問いたします。

11月28日に、田中商工会議所会頭と市民の方々により、庁舎建設位置の再考の要望が1,008人の署名とともに提出されましたが、まずはそのことに関連して質問をいたします。

内閣府より3月31日に発表された、50メートルメッシュでの下田において津波測定高25.3メートルで、私たちは25.3メートル以上のところに避難しなければならないと思い込んでしまいました。恐らく庁舎建設の市民会議の方々も、この高さがもとになって建設位置等を検討してきたことと思います。また、施設整備室においても同じことと思います。そして、いつ来るかわからない災害、27年度の耐震問題もあり、少しでも早く計画をし、また実施しようとするのは当然のことと思います。しかし、8月29日に発表された10メートルメッシュの津波高では、下田における津波高、最大値は狼煙崎の33メートルでしたが、現市役所の位置

では最大浸水深5.5メートル、到達時間は約22分と想定されました。このことにより、市民の皆様は、避難場所や庁舎建設の場所などをもう一度見直さなければならないと思ったと思います。

あくまでも私の考えではありますが、庁舎は津波の浸水域での建設は避けるべきと思います。せっかく国が浸水域の予測を発表したのに、わざわざ浸水域に建設することは考えられません。国が調査の上に発表したことが、何も結果生かされないことになってしまうのではないのでしょうか。もし、市役所が津波で浸水すると一時的に市役所の機能がとまり、そして車も動きません。その分復興が遅れ、市民がさらに苦しまなければならないと思います。

そして、市民の中には相変わらず、市役所は自分たちだけが安全な高台に行くのか、旧町内の経済がさらに疲弊するとか、また、高台に建設するのはわざわざ下田は危ないぞと宣伝しているようなものなどの声を聞きます。この声を踏まえて、どうももう一度市庁舎建設を考え直してはいかがかと思います。市庁舎建設は27年耐震問題もあり、余りにも拙速に考えた感をぬぐえません。敷根との答申を受け、都市公園法と都市計画法をクリアできれば、土地も買わずに建設できるから、何とか敷根グラウンドのすき間に建てられないかと、このようなところから始まった感も言わしめません。もう一度腰を据えた建設計画に取り組むべきことを思いますが、いかが考えかお尋ねいたします。

市長は、市長になる前はたしか市庁舎建設には現地在建設でなおかつ駅ビルがよいというような考えだと思いましたが、市長という立場に変わった現在ではどのような考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

また、現在地以外のところに建設になった場合は、最も問題になるのは跡地利用です。庁舎の移転で旧町内、本郷地区の皆様への経済影響は大きいと言われております。今でさえ苦しんでいる下田の商店の方々は、少しでも苦しくなくなればと思っております。

そこで、跡地利用については、現在の市役所以上に経済波及効果がある施設などを考えていかなければならないと思いますが、市長、当局はどのように考えているかお尋ねいたします。当然、時期的にも今既に考えていかなければならないと思う問題でございます。ぜひとも市民の皆様が安心して暮らせる跡地利用をお願いいたします。

そして、庁舎の建設設計についてお尋ねいたします。

現在、庁舎は50年スパンの耐用年数で設計され、建設費が約23億円で建設される予定ですが、果たして50年スパンの建設が必要なののでしょうか。今、建築技術などさまざまな技術が日々進歩しています。今から10年前、20年前は、屋根の上に取りつけてあったのはふるの温

水器でありました。そのふろの温水器が現在では太陽光パネルに変わっております。このように、今後どのような進歩があるかわからない時代に、50年スパンの建物は必要なのでしょうか。将来、この建物が歴史的建造物になる可能性もないと思います。

そこで、提案なのですが、建設を20年スパンで考えられたらいかがと思いますが、いかがでしょうか。20年スパンですと庁舎は約10億円で建てることができるというデータもあるそうです。建設についてもう一度考え直したらと思いますが、当局の考えをお尋ねいたします。

次に、防災についてお尋ねいたします。

12月2日の避難訓練を実施しましたが、私たちに参考になるような訓練内容やデータがありましたら、ぜひともお教えてください。また、この訓練を終え、当局はどのような印象を受けたかお尋ねいたします。私たちは地域の訓練に参加したので、他の地域のことがわからないのでよろしくお願ひいたします。

そして、津波高、8月29日の発表後、当局はどのようなことをし、また、どのような取り組みをしたか、そしてどのように変わったかをお尋ねします。実際、私たちの目では、何をやったか、何が変わったのかよくわからない。新しく目にしたところは、海拔表示が多くなった、避難場所の入り口の看板、その程度しかわからないので教えていただけたらと思います。そして、ぜひとも市内の津波浸水域の各所に、避難経路、避難場所の案内看板を立てるべきと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

それから、第1次避難場所についてお尋ねいたします。

内閣府の発表のたび、ここは避難場所としていいとかだめとか今現在でも振り回されている感じがします。旧町内の避難場所ですが、今指定されているところは何カ所かに切り通しがあります。まず、切り通しはがけ崩れの心配がありますが、当局はがけ崩れ等に対して調査をしているかお尋ねいたします。また、広域避難場所である敷根への道も、道崩れが心配されております。そこに対しても調査してあるかお尋ねいたします。

また、避難場所に指定されている下田幼稚園ですが、ここもまた切り通しがあります。幼稚園裏山の落石の解消とともに、大安寺上のゲートボール場への避難路ですが、9月補正で480万の設計委託が認められました。切り通しの改修も含め、現在の進捗状況そして今後の計画を、どうなっているかお尋ねいたします。

津波は、砂浜に打ち寄せる波のように遡上していきます。今回の浸水域ではそのデータが全くないように思えます。どのような感じで遡上していくか、例えば稲生沢川をどのように遡上していくかなど、そのシミュレーションを当局が把握しているかをお尋ねいたします。

また、津波では観光客の方々の避難が心配されます。この方々は下田の地理に当然不案内です。そしてまた、旧町内にお勤めでも、避難場所についてよく把握していない方もいます。この方々のために、一目で避難場所とわかる避難タワーの建設が必要だと思いますがいかがでしょうか。防災に全力で取り組んでいる下田をアピールするためにも、安心のシンボルとして避難タワーは必要です。ぜひとも避難タワーの建設をお願いしたいと思いますので、当局の考えをお聞きいたします。

最後に、下田城についてお尋ねいたします。

数年来、各地元でも余り関心の薄かった城跡がマイナー城として全国的に注目され、また、町おこしにも一役買っているそうです。例えば、愛知県新城市にある亀山城の城跡です。この城跡は天守閣や城壁はなく、土塁や空堀だけです。そのようなところも、歴史に興味のある方、山歩きの方、さまざまな理由で訪れる方が年々増えてまいりました。新城では近くに何カ所か城跡が点在することもあり、市の企画室が地域の振興になればと城めぐりのスタンプラリーを企画して好評を博しているそうです。また、最近非常に注目されているのは兵庫県朝来市にある竹田城址です。朝もやの中に浮かぶ石積みが、世界遺産であるペルーのマチュピチュをほうふつさせるとのことで、全国に「日本のマチュピチュ」として紹介され、ここは高さ353メートルと本家の2,400メートルとは比べ物になりませんが、5年前までは年間2万人程度の観光客が、昨年度は9万8,000人、今年は高倉 健さんの主演の映画「あなたへ」のロケ地でも使われたため、9月まで半年間で10万人を超える大人気となり、駐車場も大渋滞となっているそうです。お城の魅力は天守閣だけでなく、歴史の中に静かにたたずむ土塁や空堀でも十分に観光客にアピールできることが証明されました。

下田城も、同じく十分に観光に寄与できることと思います。下田城址の売りは、さまざまな形の空堀が現存していることです。しかし、その空堀は、現在、草や雑木が伸び放題になっております。どこが空堀かさっぱりわからない状態であります。復元をしろとは言いません。せめて原型を維持していく整備を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。せめて1カ所だけでも空堀であるとわかるような整備をしてはと思いますが、いかがでしょうか。文化財である下田城ですが、観光資源の一つとしても十分活用できることと思います。昼でも薄暗い下田公園ですが、観光という光をもっともっと当てて明るい場所にしたいと思いますが、いかがでしょうか。下田はとて太陽の光が似合うところです。皆様とともに明るい未来をつくっていきましょう。

以上で質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 岸山議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

新庁舎建設につきましてお答えをいたします。

新庁舎の建設につきましては、27年度までの耐震化を目標に事業を進めてきましたが、建設予定地を敷根公園と決めたことによりまして、都市計画マスタープランの見直しを初め、都市計画上の手續に一定の期間が必要となるため、平成29年度となる可能性につきまして、基本構想にも示したとおりであります。財政状況等を考慮した中、完成年度につきましてはさらに遅れる見通しであります。

議員のおっしゃるとおり、浸水域に建設することは避けるべきかと考えますが、一方で、市役所だけが高台に移転し残された市民はどうするのか、市内経済が疲弊するのではないのか等々の意見につきましても、真摯に受けとめなければならないと考えております。今後のマスタープランの見直し作業や第4次被害想定等を通じまして、市民の皆様のご理解を得ていきたいと考えております。

庁舎の建設位置も含めまして現在の新庁舎等建設基本構想につきましては、前市長の指揮のもとこれまでにさまざまな検討がなされ決定したものでありますので、それを尊重し取り組むことを基本にしております。しかし、決定当時と比べまして南海トラフ巨大地震に伴います津波高、浸水深などの情報が詳細になり、変化してきておりますので、これらの新たな資料に対しての検証も必要であると考えます。また、防災とまちづくりの相関性や高台移転の考え方、防災の「正しく怖がり、正しく備える」の考え方、防災のいろいろな建築工法、避難設備等が提示されてきた現在、それぞれの検証も必要であると考えております。

現在地の跡地利用に関しましては、本来、同時に検討されるべきものと考えておりますが、それがなされていない現状にあります。目的としましては、まちにとりまして経済活性の拠点、安心・安全防災の拠点、駅前中心市街地活性と交流の拠点等を担うべき利用が必要と考えます。都市計画マスタープラン作成によりまして、提示されるものと期待しております。

庁舎の耐用年数に関しましては、短期にすることで建設費の節約をとの提案は一考とは思いますが、検討された実数を把握しておりませんので、どちらがよいのか判断はお答えできないところであります。一般的には鉄骨鉄筋コンクリート造りや、鉄筋コンクリート造りの事務所・建築物に関しましては耐用年数50年、鉄骨づくりの建築物につきましては22年から38年と言われております。耐震性能につきましては、構造によって違いがあるものと思われませんが、現在の技術的には静岡県の新耐震基準をクリアできるものと考えております。

防災につきましてお答えをいたします。

12月2日、「地域防災の日」としまして防災訓練を開催いたしました。自主防災組織を中心とした基本訓練、避難訓練であります。自らの命を守る行動（自助）と、地震発生時に地域の被害を軽減するための地域でできる行動（共助）を再認識し、磨きをかける訓練であります。私も中1区の訓練に参加をいたしまして、各地区の報告を受けております。安心・安全の確保にはまだまだ課題が山積と感じますが、一つ一つを解決していくことが重要と考えております。議員ご質問の詳細に関しましては、担当よりお答えをさせていただきます。

下田城址に関しましてお答えをいたします。

下田城址であります下田公園は、下田市民のシンボルであると思っております。都市公園として親しまれ、市民の交流の場として、あるいは、まちと海を結ぶ景観、動植物の宝庫として重要であります。伊豆水軍、中世の歴史の場として、また、あじさい公園、黒船祭式典広場として観光の大きな魅力であると考えております。この公園を十分に活用していくことは必要であると考えます。その活用にはルールとバランスが必要であると考えます。市民の皆様や識者の皆様との十分な検討の中で、よりよい活用を推進していきたいと考えております。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

以上であります。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災についてということですので、順番にご説明いたします。

まず、12月2日の防災訓練の実施状況について申し上げます。

訓練実施団体数は55団体、うち自主防災会が48団体、市内すべての自主防災会で訓練を実施しました。訓練参加人員が6,828名、うち自主防災会が6,545名、訓練参加率としましては約28%という状況でございました。すべての会場に市長以下課長が巡回を行っております。

8月29日の内閣府の発表に対してどのような対応をしたのかということですが、これは内閣府から県に配布されたGISシステムのソフトを参考にしまして、市内の主な海水浴場の津波高、あるいは市内の学校、保育所等の公的施設の浸水深や津波到達時間についてデータ化をしまして、これは既に市のホームページに掲載をしております。また、同内容の防災だよりも発行いたしまして、これは市政懇話会等で情報提供をさせていただきました。

今後ですけれども、市内各地の津波高、浸水深、浸水域がある程度明らかになりまして対

策が立てやすくなったというふうに考えておりますので、今後は国・県の第4次被害想定などの公表を待って、地域事情に合った防災対策を講じてまいる予定です。

案内看板の関係でございますけれども、まず海拔表示看板なんですけれども、これは数をまず申し上げます。平成19年度に設置したものが96カ所、平成23年度、昨年度自主防災会の補助金を活用して設置していただいたものが46カ所、今年度になって防災係が市内の施設に設置したものが100カ所、それから今年度追加設置で36カ所を予定しております。案内表示板につきましては、市役所前、下田駅前、文化会館前、稲生沢公民館、須崎漁民会館、朝日公民館の6カ所に設置をしてございますが、表示内容の見直しを含めまして新年度予算の要求を予定しております。

避難路のがけ崩れ等の調査ということでございますが、旧町内の一時避難場所への通路の点検につきましては、市道という形は建設課のほうでお願いしているところでございます。

それから、指定避難場所である下田幼稚園の安全対策の進みぐあいということですが、これは9月末議会で補正をいただきまして、この11月22日に業者と測量設計契約を結びました。これに基づきまして新年度で工事についての予算計上をさせていただく予定であります。

次が遡上データ、これは8月29日の内閣府から発表されたデータの中には、遡上高のデータというのはございませんでした。今年発表される可能性もあるんですけども、これは別の観点なんですけれども、海上保安庁の海洋情報部というところがあるんですけども、ここで下田港から吉佐美地区にかけての津波シミュレーションという作業を今行っている、これができたら一般公開していただくと、こういう情報を得ております。

避難タワーの関係ですけれども、観光客関係の避難タワーですけれども、観光客とか地域住民でない人というのは、ハザードマップとか案内表示板を使いながら避難場所が確認できるように対策をやっていきたいと考えているところです。先ほども申し上げましたけれども、旧町内の自主防災会においては、それぞれ津波浸水域外の高台に避難する場所を決めてありまして、訓練も行っております。さらにそこを補完する機能としての津波避難ビルも指定してあるわけですけれども、ご指摘の観光客とか弱者対策として避難タワーが必要ではないかという、こういうご意見もありますので、これは建設場所とか建設費用も含めて検討を進めていく予定であります。

防災のほうは以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 建設課のほうから、議員ご質問の旧町内の一時避難所として使われております市道の件についてでございますが、市道においては急傾斜地等の危険箇所におきましては随時パトロールを実施しております。なお、市民からの通報等があれば、その都度現場のほうに対応するように心がけております。

次に、建設課のほうで、3点目の議員質問の下田城址に関してでございます。下田城跡地の維持管理についてでございますが、遺跡としての下田城址につきましては都市計画公園としての下田公園でもございます。公園として管理する建設課といたしましては、平成20年に改定いたしました下田公園整備基本方針に基づきまして公園を管理し、遺跡部分につきましても、保全のため通年における下草刈り、悪影響を及ぼす樹木の除伐、間伐を実施しておるところでございます。今後も担当部局と協議をし、保全に鋭意努力していきたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） 下田城址の保護保存という文化財保護の観点から答弁をさせていただきます。

現在の下田公園の方針といたしましては、先ほど建設課長が申し上げましたとおり、下田公園整備基本方針というものがございます。これは最終的に平成20年9月に改定をされておりますけれども、この基本方針によって下田公園の整備に関する各事業の執行につきましては、「関係部局は、この基本方針を尊重し、相互の緊密な連携に努めること」としております。

この基本方針の中で、下田城跡地の維持管理にかかわる部分といたしましては、全体方針の中では概略で次のように記されております。「長く管理の手が入らなかったために、樹木が大きく成長し、傾斜地の崩落や日照不足等の弊害も懸念されるようになったため適正な管理に努める」、2番といたしまして、「下田城址は、戦国史及び中世城郭研究の上で大変貴重な遺跡と言われており、今なお残る天守台と呼ばれるくるわや空堀などの遺構は、本市の貴重な歴史の一つとして後世に残すべき歴史資源であるので、史跡の保全を図るとともに史実を学ぶ教材として活用を図る」と記されております。また、史跡ゾーンの部分では、整備方針としまして「下田城址及び関連遺構の調査研究を進め、遺構の保護保全を図るとともに、歴史や遺跡に触れて学ぶことのできる環境整備を図る」としてあります。具体的には見学道や案内板の整備、遺構調査等々してあります。

なお、長期的検討事項の中では、文化財保護法による公園整備について述べられており、「文化財保護法及び下田市文化財保護条例の趣旨を尊重し、遺跡、遺構の破壊は行わないことを庁内合意として事業展開に当たると同時に、この遺跡の重要性を確認するため、教育委員会による継続的な調査研究及びPRを進めていくこと」としてあります。また、天守台や空堀部分の復元整備の方策が検討されてきましたけれども、現状では学術的資料が乏しいことや、史跡の規模から見て技術的に困難と考えられるため、今後も引き続き関係機関で協議を行うとしています。

こうした基本方針を踏まえまして、市の教育委員会では、下田市文化財保護審議会において、下田城址の管理保護方針や空堀の復元について協議検討をしております。最近の審議会におきまして、平成24年2月に審議会を開催し、近年の台風の大型化等により倒木被害が目立つようになり、空堀や土塁の史跡にかかわる遺構の破損を防止するために、倒木の可能性がある樹木の事前伐採、枝打ち等の防止措置が必要となってきたことから、遺跡保護の観点からその可否について現地で図り、1つ、史跡としての景観を守ることが必要である、2番目、保存に影響を及ぼす可能性のある空堀の中の樹木は伐採をしたい、3番目、保護保存を考える上では測量が必要であるが、一度に広範囲を実施するのは困難であるので、まずは天守台周辺を行うべきとのご意見をいただいております。実際の樹木の管理は建設課でやっておりますけれども、何分限られた人員の中で近年の松くい被害の増大、台風被害の処理も多いことから危険な箇所から実施しており、遺構周辺の伐採はなかなか進んでいないことが実情でございます。

それから、保護審でご指摘をいただいております地形測量につきましては、平成25年度当初予算をお願いをしているところでございます。この測量の目的は、近年の台風の大型化や集中豪雨等により、遺構への流土による変形、空堀の土砂流入や倒木による埋没などが危惧されることから、遺構の形状を詳細に記録した測量図を作成し今後の災害に備えるとともに、下田城址の基礎資料として活用をするために測量するものでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） すみません、施設整備室のほうの答弁があったみたいなんですけれども、いささかフライングしまして申しわけありません。

庁舎に関してですが、ちょっと市長の意見がどういう意見がよくわからなかったんですが、建設位置についてはまだ一考の余地があるという判断をしていいのかどうかということです。

そして、跡地はまだ本当に同時進行しなければならないと思うんですが、いつ頃跡地利用については決定したいという時間的な目標がありましたら、ぜひとも教えていただきたいと思います。

それから、防災についてですが、避難タワーの建設はかなりのところで必要ではないかというふうな要望があるかと思います。先日も静岡新聞のアンケートでも、議員のうちの約半数7人が「必要」と書いてあります。ぜひとも、これ今後位置等についても検討をしていきたいという答弁でございましたが、位置につきましては、まだ震災が来る前の話ですが、私が個人的に言っていたんですが、旧町内に1万1,000坪という平地があります。そこをできたら買い上げて、そこに本来市役所を建てて、防波堤兼避難タワーの役目をすればなんていう夢物語みたいな形を、これはあくまでも震災前の話なんですけど思い浮かべておりました。しかし、あの震災が来て大分姿が変わったと思いますが、また、せっかく1万1,000坪の広大な平らな土地に、ぜひともその辺に避難タワーをつくるとか、その土地を買い上げ、また市独自で開発して、下田市の旧町内の入り口にありますので、その開発、また、観光の導入のところという形ではいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

それとあと避難タワーですが、もう1カ所、多分土地を買うというのはかなり難しいことかと思います。そして、保育園に避難タワーをつくったらどうだかと、そのような議員の方もいらっしゃいます。そのように、下田保育園は120名以上の園児がいて本当に避難に対しては大変なことだと思います。一応、大安寺の裏山に逃げるという形ではありますが、あの裏山の急坂は乳母車や車いすなど、とても上がれそうもありませんので、その以前に逃げるような形で、できたらバイパスの上あたりのところに緩やかな傾斜で行ける道路を利用して避難タワーをつくっていただいて、そしてそれ以上にもっと危ないときは、そのさらに上の大安寺に逃げるとか、そういう考えも一考があるかと思います。この辺も含めて考えたいかがかと思いますが、その辺の検討もよろしく願いいたします。

そして、お城についてですが、生涯学習課長の言ったとおり、同じような形で整備していただければ本当にありがたいことだと思います。ぜひとも、25年度予算に要望しているんですが、その辺はちょっと企画財政の課長が渋い顔をしていましたが、その辺も含めてよろしく願いしたいと思います。

以上についてお尋ねいたします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 庁舎の位置に関して、一考の余地があるのかというご質問であります

が、先ほども議員から出ましたが、市民から再考の要望という形でいただいてもいます。また、地区懇談会におきましてもそのような声をいただいております。そういう声の中で、先ほども言いましたが、津波の想定が25.3から5.5というような形の中で、それぞれその数字の理解というのが違う理解というのもあるかと思いますが、そういう数字の変化もありましたので、そういうものの要件を変更の要件として考えるべきかどうかというようなことを、数字が変化して以後検討をされていませんので、そういう意味からしますと、そういうことをまず検討すべきことかなというふうに考えております。

それから、跡地の利用に関しましては、基本構想の中で現庁舎跡地等の活用方法ということで、「現庁舎跡地は、現在地周辺を含めた商業地域の活性化及び市民サービス等に寄与する跡地の活用方法について、都市計画マスタープランの変更手続を進めていく中で十分検討することとする」というふうに明記をされております。それに対しまして、具体的な利用方法というのは、現在行政として考えているところではありませんので、マスタープランの進捗状況とも平行して、いろいろアイデアを考えていくべきかなというふうに思っております。

避難タワーの必要性に関しましては、すべての地域に必要というふうには思いませんが、どの地域に、どの場所にというようなことをきちっと検討しなきゃならないという状況にあります。特に必要と思われるところは、この旧町内の平らな土地というところ、あるいは山に近いところに関しましては山の避難路整備で利用するというのが最良かと思えますけれども、そこに遠い部分の中でどこにどういうものが必要なのかというのは、今検討をされていませんので、これからの防災計画の中で検討をし、また、そのものを建てるにつきましてもどのような規模なのか、あるいはどういう景観なのか、地元住民の人たちの利用がよくなければ行政がそこに強制的につくるということが本当に正しいかということもありますので、そういうものを防災計画の中で検討をしながら決めていくのが最良かというふうに認識しています。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 渋い顔ではございませんので、よろしく申し上げます。

下田城址の現況の測量図ということで、大変広大な面積を有しております。下田公園の城址のあとだけではなくて、狼煙崎もすべて含まれますので、その辺で莫大な費用がかかりますので、先般も議員さんに各会派の要望をお聞かせ願ったんですけども、いろいろな要望は多方面にわたっております。現在、今何が一番必要なのかということを中心に、バランス

をとったものになるように熟慮いたしまして決定していきたいと思ひます。

先ほど田坂議員の質問にもございましたように、大変財政厳しくなっておりますが、貴重な税金をいただいておりますので、その中で最大に有効に活用できるようにというのを大前提に今後検討をしていきたいと思っております。ここに今、編成作業中ですので、つけるつけないとかということについては、ちょっと控えさせていただきます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 先ほど市長のほうですべて答弁していただいたんですけども、1点ほど、50年スパンと20年スパンという中でありまして、恐らく議員言われておりますのは熱海市のシステム建築のことを指しているのかなと思ひますけれども、耐震性能につきましては、静岡県の新耐震基準、今現在、すべての建築物がこちらをクリアしなければ確認がありませんので、それらについては心配ないんですけども、耐用年数という中で考えますと、先ほど市長も言われましたとおり、鉄骨鉄筋コンクリートや鉄筋コンクリートについては50年、それ以外については50年以下という中で、現庁舎については現在まで50年が経過しているということの中で、庁舎建築50年周期を考えますと、やはり鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造での建築が好ましいかと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） 最後に要望ですが、ぜひとも避難タワー、安全に市民の方が、災害のとき市民の方が一人も亡くならないような形の避難を考えていただきたいと思ひまして、要望してお礼を言って一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催をいたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 2時53分散会